明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

April 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 155.

大日本蠶絲會報

第百五拾五號要目

論議

●辛倒菌の病原作用に就て　農學博士　澤村眞

●桑樹の肥料に就て　農學士　川島勝次郎

●群馬縣下に於ける玉絲製造業　鹽谷清多郎

●室内蟻酸アルデヒード瓦斯測定法　藥學博士　田原良純

●大日本蠶絲會と海外に於ける蠶絲同業組合其他團體との關係（佛文）　農學士　今西直次郎

●生絲一基に對する論説（佛文）　農學士　石渡繁胤

第十四回大集會録事

●大集會の光景

●來賓の演説

●第二回功績表彰

●庶務及會計報告

雜録

●蠶病豫防の方法　東京都　蠶業講習所

●繰絲方法比較試驗　篠原和三郎

●熊本縣共同製絲組合一班　佐藤崎次

講筵

●產業組合概論　農學士　月田藤三郎

外報

●巴路易博覽會に於ける生絲及絹織物審査報告　フランクリン、アーレン

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshiro-cho, ganchome, Kanda, Japan.

●會員諸君に望む

春蠶期は蠶業季中最も重要の時なれば全國養蠶上の現象を相集め會報に掲載し蠶業家諸君の參考に供し度候間時節柄御多忙の事とは被存候へとも各地養蠶上の狀況に就き左記の通り御報道に接し度特に希望候也

一、桑葉發芽の模樣
二、桑葉の價格
三、蠶種掃立數若くは蟻量
四、蠶兒掃立期日
五、各齡の經過
六、上簇時日
七、收繭の豫想
八、收繭の價格
九、其他桑葉被害の有無及蠶作の豐凶等

參照となすべきもの

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

	特等	並等
一頁	壹円四分ノ一頁	一円
半頁	七拾錢	六十錢
一行	廿五錢	廿五錢
一回乃至二回	會員外十二錢 會員十錢	會員十錢 會員八錢
三回乃至六回	會員外十錢 會員八錢	會員八錢 會員六錢
七回以上	會員外八錢 會員六錢	會員六錢 會員五錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絕す
廣告料は前金に限る

●本報定價　一冊　金拾五錢
一ヶ年分前金壹圓五拾錢

明治三十八年四月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松
印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島太郎
印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所
發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局二四七三番）

征露紀念

品評會廣告

征露の王師振古未曾有の大捷を得威武世界を震動するに當り、征露紀念として三重支會の懇請に基き　皇祖大廟の靈地山田に於て本會第八回品評會を開設せんとす、會員諸君奮て賛同せられ有志を勸誘し出品且來會あらんことを希望す

出品は左の四種とす

蠶種　繭　生絲　蠶具

賞品は時勢の必要に促され左の如く更正せり

一等賞　金杯　二等賞　銀杯　三等賞　木杯

開會時日出品手續等の詳細は追て報告すべし

明治三十八年四月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報　第百五拾五號

目次

論叢

●卵倒菌の病原作用に就て　農學博士　澤村　眞
●桑樹の肥料に就て　農學士　川嶋勝次郎
●群馬縣下に於ける玉繭製造業　農學士　鹽谷清多郎
●室内蟻酸アルデヒドの効力測定法　藥學博士　田原良純
●大日本蠶絲會と海外に於ける蠶絲同業組合其他團體との關係（佛文）　今西直次郎
●生絲一束に對する碍量（佛文）　農學士　石渡繁胤

第十四回大集會錄事

●大集會の光景
●第二回功績表彰
●來賓の演說
●慶祭及會計報告

雜錄

●蠶病豫防の方法　東京蠶業講習所　京都蠶業講習所　笹原和三郎
●繰糸方法比較試驗　佐藤崎次

講筵

●蚕業組合概論　農學士　月田藤三郎

問答

●桑病豫防方に就ての質問及答●秋蠶の種類其他に就ての質問及答●蠶種及蠶兒同育に關する件質問及答●熟蠶拾取適度の件に就ての質問及答●繭乾繰理法其他の件質問及答

絲況

●横濱市場●經濱市場●里昂市場●上海市場●廣東市場

外報

●聖路易博覽會に於ける生絲及絹織物審査報告　フランクリン、アーレン
●米國に於ける蠶絲業●世界蠶絲供給源●三十七年佛國牧蠶組●獨逸の人造絹絲●千九百三年に於ける「サ、リヒ」の織物業

時報

●會報錄事　●蠶業試驗場　●蠶業試驗場　●蠶業試驗場

て起る病がある、歐羅巴虎列剌は特殊の細菌に由ると云ふ學者もあれど又大腸菌に由ると云ふ學者もある、兎に角患者の排泄物や血液には大腸菌が多數に居る、又佛語で「コレラ、アンフアンチル」と云ふ小供の下痢病も此細菌に由りて起ると認められて居る。

大腸菌を培養して鼠、兎、南京鼠などに接種すれば大抵下病を起して死ぬる、患者の消食器は勿論血液、脾臓、腦屎などにも大腸菌が繁殖する、然し大腸菌の病原作用は品種に由り、強弱がある、又病原作用は肉汁培養のものよりも寒天培養のものが強い、然し大腸菌は靜脈管などに少數に接種して病を起さぬ、此の如きことは他の病原菌ではないと「トアー」などは云ふて居る、更に角大腸菌は當時は病原菌の一と認められて居る。

以上の事實に據れば健康者の體内に常に存する細菌が時に由りて病を起すことは、餌料卒倒菌のみでなく大腸菌も其類である、又液に養ふたものが病原作用の強さ、二者同一である、又少數に接種すれば病を起さぬことも二者同一である、左れば卒倒菌につきて發見した事實は敢て珍しきことでなく他に例のあるものであつた。

病原菌が人體に入るも直に病を起さぬ例は少なからぬ、實扶的利菌は口中に存する、病を起さず、結核菌も健康者の死後解剖に由り其體内に存せしことを發見した例もある、故に健康なる蠶兒の體内に卒倒菌が居ることも敢て珍しきことでない、然し常に健康者の體に居る細菌が如何なる場合には病を起すかは未だ充分に説明しない人はないが軟化病の誘因であるとは云はれる、蠶兒が軟化病の豫防には多大の効あること、此原因を充分研究しなかは未だ充分に説明した者はない、此原因を充分研究しなかれば軟化病の豫防には多大の効あること、養蠶學者の仕事はなほ澤山ありて頗る面白きことである。

因に云ふ大腸菌は高等動物に病原作用あるが如く蠶兒にも病原作用がある、大腸菌を蠶兒に接種すれば病を起すは勿論、天然の軟化病蠶も此細菌に由りて起ることあるを驗蠶の消食器中に此細菌が專ら繁殖して居ることで分かる。

のとかなる在の盛みよに見て
綿りにし紙に錦とをなる

くわ子

桑樹の肥料に就て

技藝委員
農學士　川島勝次郎

本邦に於ける蠶絲業は年を逐ふて隆盛に赴き學理を研究して實地に之を應用し、技術漸く進みて到る處改良發達に意を用ゐざるはなく、飼育者の培加桑園の新設、生産額の增加大に見るべきものあり、而かも斯業の前途尚遠しと雖當業者の奮勵に待つべきもの甚だ多し、就中桑樹栽培の如きは最も力を用ゆべきものなるに係はらず比較的輕視せられ、或は桑園の類磨を來せる地方さへあらずんば延て斯業の發達を阻止すべきや明かなり、桑園の研究豈忽かせにすべけんや。

現今桑園の改善を唱ふるもの桑樹種類の撰擇に注意するものあり、又は夏秋蠶飼育の勃興に伴ひ密植をなすか若くは同一桑園に毎年數回摘葉して一時に多量の收穫を挙げんとするものあり、其他施肥に、苗木の取方に、害蟲の驅除に、苟も桑樹の栽培に關係を有する事項は悉く之を網羅して研究の材料となせり、此等各種の項目は全國の理學的性質を改良し永く土地の生産力を維持するの效あるを以てなり、然れども土壌中既に屢蝕質に富みかつ多量の鹽分を含む場合には必ずしも過度に有機質を搬入するの必要なし、故に此の如き土壌に於ては勿論土地の狀況如何に由ては宜しく他に適當なる肥料を撰擇して之れを補ふを得策とすべし、然らば即如何なる肥料を撰ぶべきやといふに其種類の品質をも損じ延て成繭絲質の上に影響を及ぼすおそれを保ぜず、這般幾多の問題に對して未だ多少の意見なきにあらざれども、試驗及調査の根據尚薄弱なるの點あるを以て他日更に恐見を陳することゝし、本論に於ては專ら桑樹の肥料に就て述ふる所あらんとす。

夫れ斯の如く桑園に就て研究すべき範圍は頗る廣しと雖とも、其中の場合に問はず必須缺くべからざるものは施肥にありとす、即ち施肥の如何は直ち桑葉の收穫と其滋養分の多寡とに影響を及ぼすものなるを以て適當なる肥料を施さざるべからざるや明かなり、人皆施肥の忽せにすべからざるを知る、然るに桑園の類磨多くは過度の摘葉にあらずんば必ず施肥量の不足より來る、是れ余輩の大に不審に堪えざる所なり。

肥料には其種類甚だ多し、現今に及んでは在來肥料の外に化學肥料續々使用せられ、又は空氣中の遊離窒素を化合能に變ぜしむるの途も數種發見せられ、肥料の價格漸次低廉となるに至りしは喜ぶべき現象なりとす、時的速效肥料のみを施さんよりは寧ろ有機質に富み且慢性なる堆肥或若くは綠肥等の如き分解遲きものを基肥とするの優れるに如かず、直接に窒素分を外に土壌の理學的性質を改良し永く土地の生産力を維持するの效あるを以てなり、然れども土壌中既に屢蝕質に富みかつ多量の鹽分を含む場合には必ずしも過度に有機質を搬入するの必要なし、故に此の如き土壌に於ては勿論土地の狀況如何に由ては宜しく他に適當なる肥料を撰擇して之れを補ふを得策とすべし、然らば即如何なる肥料を撰ぶべきやといふに其種

須原る多く一々之を調査することを得ざりしも、余は普通養蠶家に最得易き堆肥、米糠、鯡粕、雞糞、人糞尿、蛹、大豆粕の七種に就て數年來試驗を繼續して其優劣を比較し、其他に綠肥及化學肥料に就ても試驗に着手せり。

試驗に供したる桑園は壌土にして心土は比較的不良なり、桑は十文字種にして明治三十三年秋期に於て一反歩六百株の割合を以て栽植したる六十株宛を一區とし根刈仕立てとなし耕耘除草は適宜に之を行ひたるものなり、施肥用量の標準としては普通別桑中に含有せらるゝ三要素量に據り、最初は一反歩三百貫匁を收穫し得べきものと豫想し之に對すべき各種肥料の分量を定め、春期發芽前及刈取後の二回に分與せり今前記假定量より桑樹一株に對する三要素量を算出すれば、窒素三匁二分、燐酸五分、加里二匁六分となる、故に一株に對する一回の施肥量は窒素（一匁六分）を標準とすれば次要左の分量を要す。

堆肥	二百五十匁	米糠	七十五匁		
鯡粕	二十匁	雞糞	五十匁		
人糞尿	二百五十匁	蛹	二十一匁		
大豆粕	二十匁				

（備考）堆肥は試料の成分より其他は平均の成分を地課に由て算出したる數なり、堆肥及雞糞の二區は發育甚だ劣れたるが故に中間より此分量を增加したること後の表に示す所の如し

燐酸及加里の分量は過不足あるを免れざりしを以て之を補ふには過燐酸石灰及木灰を用ふたり。

尙明治三十六年以來は豫定の收穫以上に達せしを以て施肥量五割を增加し刈取桑四百五十貫を標準とせり、今最近二ケ年間平均一ケ年一反歩に對し施したる施肥量收桑量及價格との關係を表示すれば左の如し。

堆肥（後述）（歷肥）	最近三ケ年平均一反歩施肥量	一ケ年平均一反歩施肥量	一ケ年平均一反歩收桑量	一ケ年平均一反歩に對する肥料價格
	目	貫	貫	目
米糠	四五〇〇〇	一、四	五〇〇三	二〇七、二
鯡粕	一二〇〇	一二、〇	二一二、五六	二二三、八
雞糞	一一五、〇〇	三八、〇	一〇〇、二六〇	一〇〇、三
人糞尿	三二七、五	一、五	四六、〇〇	一七四、三
蛹	三〇、〇〇	一、二五	五〇六三	二二一、二
大豆粕	二七、〇	二〇、〇	三八七五	一七四、六
	一七〇、〇〇	五、四〇〇	二〇九、〇	二〇五、八

（備考）三十六年第二回目の堆肥の際より全体に其分量五割を增し、其以前にありては堆肥及雞糞の量のみ標準より逃がに增加せしことは前に述べたる試如し。

肥料價格は京都市近の調査に係る。

此成蹟に據れば同一分量の窒素を配合せしもの必しも近似の收穫量を得ざるが如くなるも堆肥及雞糞二區を除くの外は其量略同一なり、品質は一々之を調査せざりしも粗蛋白質量の如きは各種類の間に殆ど相違を認め難し、又收桑量と肥料價格との關係に就て之を觀れば蛹、人糞尿、大豆粕最も廉にして堆肥之に次ぎ、米糠、鯡粕は著しく高價となる、由是觀是蛹、人糞尿、大豆粕を以て最も優れりとし、高價なる堆肥の前者に劣れるは比較的奏効遲かりしがごとくなるも堆肥の如く出でしものは亦未だ知るべからざる理由あるのみならず、前に述べたる如く窒素の上に於ても學理的性質を改善する利あるものなるを知るべく、之を施すの時は更に土壤の增收を期し得べく、殊に京都の如く肥料價格は比較的大なりとせざるを以て見るも增加の餘裕ありて收支相償ふを知るに足るべし。

以上は唯施肥に對する試驗の概概にして而かも着手後日尚浅く單に施肥の忽せにすべからざる所以を記述せるに過ぎず故に肥料の撰擇の如き、又は其配合法の如き、宜しく土地の事情に應じて酌量すべく直に之を以て標準とすべきものにあらざるや勿論なり、而して桑園に就ては獨り施肥のみに止らざる各種の力面に渉り、研究して廣く之を研究し以て之れが改良の資に供し、同時に一方には育蠶の上に於ても學理の應用と實地の經驗とに由て漸次に之を改良し、兩者相待て始めて斯業の隆盛を企圖するを得べし、蠶業の業に從事するもの豈勉めざるべけんや。

丙區は中區に比して四十貫匁、乙區に比して三十七貫三百匁の增收となる、肥料價格を一貫匁一錢四厘とすれば一反歩に對し兩者に比して四圓二十錢、後者に比して二圓十錢高價となるを以て、桑葉一貫匁の增收に對し五厘乃至十錢五厘と支出するの割合なり、又乙區と丙區とを標準として計算する時は少しく高價となる、故に試驗を繼續せざれば稍不明の點あるも肥料の用量は尙之を增加して利益あるものゝ如し、殊に京都蠶業講習所の如き、多數の收穫遙かに丙區の上に出で、肥料價格は比較的大ならざるを以て見るも增加の餘裕ありて收支相償ふを知るに足るべし。

以上は唯施肥に對する試驗の概概にして而かも着手後日尚浅く單に施肥の忽せにすべからざる所以を記述せるに過ぎず故に肥料の撰擇の如き、又は其配合法の如き、宜しく土地の事情に應じて酌量すべく直に之を以て標準とすべきものにあらざるや勿論なり、而して桑園に就ては獨り施肥のみに止らざる各種の力面に渉り、研究して廣く之を研究し以て之れが改良の資に供し、同時に一方には育蠶の上に於ても學理の應用と實地の經驗とに由て漸次に之を改良し、兩者相待て始めて斯業の隆盛を企圖するを得べし、蠶業の業に從事するもの豈勉めざるべけんや。

四月十六日の東京三蠶事の淋客四千七百三千五百
七千四百人先十中の八九は上野淺草に花を探るの人。

群馬縣下に於ける玉絲製造業

通常會員　鹽谷清多郎

余曾て愛知縣豊橋地方、岐阜縣御嵩地方、三重縣小山田地方に玉絲製造業の調査を試み聊か其得る處を本誌に投稿し以て讀者の清覽を煩はせり、然れとも未だ斯業を以て有名なる群馬縣下を觀る能はさりしは常に遺憾とせし處なり、然るに近來公務を帶び彼の地に出張せし際に其業を親ふて室に入らざるの的の觀察を遂けたる處あるを以て皮相觀の誹を甘んじ再び本誌の餘白を汚すことゝなせり。

始め余は統計書上群馬縣に於ける玉絲產額の多大なるを見て其の旺盛の度を推測し且規模の如何に安大なるかを豫期しつゝ、然るに實際現狀に就き觀察を下さゝいうゝ欲しく豫想外の感に打たれ一時唖然たらざるを得ざりき、何となれば其の產額四十萬貫と稱する玉絲は別に繭を買入なきは勿論、一戶十人以上の工女を有するものさへ尚點々散在して僅に過ぎず、他は悉皆一般農家の餘業として每年僅に數十反の玉絲を繰出すに止れり、繭は前橋市の生絲賣買市場を觀れは店頭に、と、して名少の玉絲を陳列せざる無く、而かも、繭の、、、

二、産　額

明治三十六年に於ける農商務省統計表の示す處を見るに、其産額四萬五千三百三千九貫にして此の價額百十七萬八千八百十四圓に達せり。

又明治三十六年七月より同三十七年六月に至る間に前橋市に集散したる細玉絲及太玉絲の數量並に價額を調査せしに左の如し。

年	月	細玉絲 數量(貫)	細玉絲 價額(圓)	太玉絲 數量(貫)	太玉絲 價額(圓)	平均一個の價格(錢)(為重)(匁)
明治三十六年	七月	一、[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	八月	一、[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	九月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	十月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	十一月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	十二月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	三十七年一月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	二月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	三月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	四月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	五月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同	六月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一ヶ年計		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

是れに依りて見れば、前橋市に集散するものゝみにても尚細絲太絲合計六萬八千貫、價額百八十七萬餘圓に達せり、而して此の平均價格は細玉絲は一個二百九十圓、太玉絲は百七十三圓に相當せり。

三、販　路

群馬縣、玉絲の販路は細玉絲にありては足利を最とし、桐生之れに次き秩父又之れに次げり、太玉絲にありては秩父を最とし、飯能之れに次き足利、伊勢崎之れに次げり。

四、結　綿

前既に述ぶる如く群馬縣の玉絲製造業は見機極めて狹小にして多くは農家の副業と成れり、前橋市に於て僅に幾分の專業者ありと雖も其原料の繭之を來たすか或は普通生絲の價格騰貴し玉絲の價格稍々之れに伴はざるときは直ちに轉じて廉級生絲を始むるものにして其に專業者と稱すべからざるものなり、是を以て原料たる玉繭を他所に買入れ、前橋市に於て四九の日に開設せらるる市場にて之れを繅絲し、其金にて日用品を購求する資料に充てて尚餘り有れば豊閑に繰絲すべき幾分の玉繭を購入し置き、時々繰絲したるものを次回の市日に持出し賣却するを常習とす。又普通製絲に於けるが如く賃引生絲の仲買販賣を爲す者等が相場の關係上繭を投資するに忍びざる場合に於て、婦女子ある農家に依頼し一定の引賃を與へて繰絲せしむるにあり、其の稍れに專業の體を爲すものにありては十數人の工女を雇入れ、市場の玉繭又は支那玉繭を購入し置き絶へず之れを繰絲せしめ、簡單なる繰絲器を以て繰糸施し直接機業地に搬出するものあり、又一昨年來前橋市高橋原之助なるもの三州地方の方法に倣ひ、四五馬力の汽罐を製産し四十八箇の繰釜を設備して稍々整頓せる工場を設け專ら玉絲の繰絲に從事せり、是れ前橋市否群馬縣に於ける蒸氣を以て玉絲を製造せし濫觴にして他之れに類するものあらざるなり。

（未完）

室内蟻酸アルデヒード瓦斯測定法

藥學博士　田原良純

室内の消毒に蟻酸「アルデヒード」瓦斯の最も有効なることは漸次世上に承認せらるゝに至り、特に蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法が本年三月露病豫防法施行規則中に採用せられたるに由り自今本邦に於ても益々其實行を見るに至るべし、然るに蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法を行ふには假令ば田原式蟻酸「アルデヒード」瓦斯發生器を使用するに當りては、其原料たる「メチール、アルコホール」の用量と消毒すべき室内の容積との間には通常、定の割合あるが故に、消毒施行者は能此割合を遵守すれは最も少しも懸念する所はなき筈なれども、數回消毒施行の間には如何なる故障ありて瓦斯の發生不完全なりと絶無とは云ひ難し、傳染病の蔓延を豫防する場合或は籠病の撲滅を目的とする大切の場合に於て、當業者が大事の上にも大事を取り繰病「アルデヒード」瓦斯の強弱多少を知らんと欲す、至極尤の次第なりと云ふべし、依て子は此希望に沿はんが爲めに室内蟻酸「アルデヒード」瓦斯の強弱を知る得べき簡便の試驗法を研究する所ありしが、近頃に至り漸く左記の如き一法の御発明を得べき簡便の試驗法を研究する所ありしが、近頃に至り漸く左記の如き一法の御発明を得べき簡便の試驗法を研究する所ありしが、以て今之を當業者に紹介し併せて實驗の成蹟を報道せんとす。

室内蟻酸「アルデヒード」測定器は圖に示すが如くにしてAは護謨管、Bは内部に小喇管Cを具ふる硝子製圓筒にして、Dは末端漏斗狀に擴大せな硝子管を貫通したる木栓にして之に第六番の護謨球Eを接續す、は試驗藥を容れたる點滴壜なり。

今本器を使用して室内蟻酸「アルデヒード」瓦斯の強弱を測定せんには、護謨管Aの末端に長さ三尺許の硝子管を接續し、室内消毒に着手するに臨み豫め該室の一隅例之は隙子に小穴を穿ち其硝子管を室内に挿入し、其末端は天井より垂下せる蘇絲を以て之を支へ、然る後其室を密閉し室内に於ては行中蟻酸「アルデヒード」瓦斯を發生せしむべし、而して消毒法施室外に在りて陪時圓筒を以て示せる測定器の木栓Dを抜き、幅約四分長さ一寸五分の細き濾紙片の中央に點滴壜Eを用ひて試驗藥を滴し、點線を以て示せる狀態に於て漏斗狀をなせる部位にかぶせ木栓を施す、但し試驗藥に依り濕潤せる圓點は正しく喇管Cと對向せしむるを要す、然る後之を注視しゝ護謨球Eを壓しては之を放ち壓しては放ち、幾回となく之を反覆し以て室内の空氣を吹送すれば、蟻酸「アルデヒード」瓦斯の氣流は濾紙上試驗藥の圓點に觸れ、初め淡褐色となり次第に黒色を帶び遂に微に褐色を帶べる灰黑色に變するに至るべし、依て茲に護謨球を壓したる回數を算ふれは室内蟻酸「アルデヒード」瓦斯の強弱を概測するを得べし、即ち蟻酸「アルデヒード」瓦斯の強弱は護謨球を壓する回數を增減せしむるものとす。

今田原式蟻酸「アルデヒード」瓦斯發生器を用ひ室内に於て

實地に消毒を施行し前記の方法に依り施行したる試驗の成蹟を擧ぐれば左の如し。

備考

室は四疊半にして内容六百四十八立方尺を有し、南面の九尺は障子北面の左方三尺は硫黄六尺は障子にして東、西兩面は壁なり、而して室の左側に田原式蟻酸アルデヒード瓦斯發生器の働作せるものを置き、南面右側（瓦斯井及床の中央部）に硝子管を挿入し前記の測容器を結び付け本室を密閉し兩開戸を引き其外方に於て試驗を施行したるものなり

百立方尺に付きメチールアルコホール「七〇立方」センチメートル」の割合にて使用せるもの。

時間	護謨球を壓したる回數 第一回	第二回
三十分時間後	九二	九〇
一時間後	四九	五二
一時間三十分後	四〇	四七
二時間後	三八	四三
二時間三十分後	三六	三五
三時間後	三〇	三〇
三時間三十分後	三二	三四
四時間後	七〇	七〇

百立方尺に付きメチールアルコホール「七〇立方」センチメートル」の割合にて使用せるもの（即ち普通室内消毒の場合）

時間	護謨球を壓したる回數 第一回	第二回	第三回
三十分時間後			
一時間後	九九	七八	七八
一時間三十分後	六九	六〇	六七

時間	護謨球を壓したる回數 第一回	第二回
三十分時間後	九〇	九〇
一時間後	五六	五〇
一時間三十分後	五五	四〇
二時間後	五〇	四三
二時間三十分後	四三	三五
三時間後	三五	二九
三時間三十分後	二九	二七
四時間後	二三	二〇
四時間三十分後	二〇	一七
五時間後	一七	一四
五時間三十分後	一四	一〇

右試驗の成績に據れば每回何れも時間の經過に依り室内殘渣「アルデヒード」瓦斯の增加するに從ひ護謨球を壓する回數漸く減少し、定時の後最小限に達し、後次第に其回數を增加すること示す。故に蟲病消毒の目的にありては護謨球を壓する回數乃至三十四回、普通消毒の目的にありては二十二乃至三十回にして紙片上試驗藥の圓點灰黑色を呈するに至らば目的量の蟻酸「アルデヒード」瓦斯の室内に充滿したるものと概定するを得べきや明なり。

茲に使用する試驗藥は「ネスレル」氏試藥にして左の方法に依り調製せるものなり。

沃度「カリウム」「五〇グラム」に水五〇立方「センチメートル」を加へて溶解し、之に昇汞の溫飽和液を加へて消失せざる赤色沈澱を生ずるに至り濾過し、苛性加里百五十「グラム」を水三百立方「センチメートル」に溶解したるものを其濾液に附加し、冷後水を以て全容量二「リットル」となし、尚之に昇汞

冷飽和溶液五立方「センチメートル」を添加し、用に臨み上澄液を取るべし（昇汞は「〇乃至「一五「グラム」を要す）

以上測定の方法は蟻酸「アルデヒード」瓦斯の絶對量を測定するの目的にあらずして何人と雖とも容易に之が强弱を概測するの目的にあるなり。而して何人と雖とも容易に之が强弱を概測するの目的にあらずして何人と雖とも容易に之が强弱を概測するの目的にあらずして何人と雖とも容易に之が强弱を概測するの目的にあらずして

第十四回大集會錄事

大集會の光景

春色駘蕩櫻花朱唇を破り桑芽の開綻亦將に近からんとする の好期、茲に四月九日を以て東京市赤阪區溜池町大日本農會外二會舍に於て本會第十回目大集會を開設せられたり、時は維れ外日帝國の威武世界に震ひ、內東資の供給益其豐富を要するの時機に於て、本邦國産の首腦にして輸出貿易の巨擘たる我蠶絲業者が、一堂に會して斯業の改善發展を促さんとする洵に國家の一大急務なりと云ふべし、此日頃來の降雨全く跡を收め、天宗快濶輕暖身に適せり、是れ青帝の本會の此擧を賞賛せしに因るならんか、會員は東京、京都、神奈川、埼玉、群馬、栃木、千葉、茨城、愛知、靜岡、山梨、岐阜、長野、宮城、福島、山形、青森、島根、北海道等の各地より參集し、既定の時間には三百五十餘名を注せられたり、來賓の重なるは清浦農商務大臣、千家東京府知事、船越貴族院議員、添田興業銀行總裁、酒勾農務局長、紫藤生絲檢査所長、本多蠶業講習所長、中村農産課長、加賀山蠶絲課長、横井佐々木兩農科大學教授、今西生絲檢査所技師、林、石居、中村、永井の各蠶業講習所技師、其他蠶業に關する近畿縣の技師、高木、丸岡、バウィエール等の横濱貿易商、日報社、時事、國民、朝報、中外商業、都、日出國等の各新聞記者、東京、自由、獨立、帝國等の通信社員、官業の日本、實業學會、蠶業新報等の記者なりし。

午前十時曙院たる奏樂に依りて開會は報ぜられ、諸員着席松平會頭は步を演壇に進め厳肅なる體度を以て本會第十四回大集會を開催することを宣言せられたり、次て吉池幹事は前年に於て執行せし應務及會計の報告を演述せり。

右終るや會頭は再び演壇に進み第二回功績表彰式を擧行する旨を告ぐ、此に於て君が代の曲は樂手によりて謹奏せられ滿場起立肅然として敬意を表せり、聽て吉池幹事は受賞者を呼出し、紫藤參事は表彰文を朗讀し、會頭より順次別記五氏に對し金賞牌を贈與せられたり、諸氏は第一回の表彰者と共に蠶絲界の元勳たり、其功績や世界に發表し千載に傳ふるに足らん、而して諸氏の光榮亦大なりと謂ふべし、次に同一製絲場に二十年以上勤續し、技術優秀、品行方正、志操堅固洵に工女の模範たる者二十名に對し賞狀を授與せらる、輸出品の隨一にして國富に資する至大なる蠶絲が此等工女の纖手に依りて製出せられ積んで萬億の金額となるを知らば、大に之を發揚して他工女を率ゐしひるは寔に其道を得たるものなりと謂ふべし。

授賞終るや松平會頭は告辭を朗讀せられ、導て清浦農商務大臣、千家東京府知事は遂次演壇に進て祝辭を朗讀せられ、次に吉池幹事は各地より到達せる祝電を披露し、續て受賞者總代速水堅曹氏場の中央に進て答辭を讀讀し、バウィエールの二代理者は各佛蘭西語を以て祝辭を演述し、今西直次郎氏之を通譯せり、時恰も正午なるを以て會頭は休憩を報ぜられ、奏樂玲瓏たるの間別席に於て午餐の饗應をなせり今左に告辭、祝辭、祝電、答辭等を掲げて讀者の一樂に供せん。

告辭

連戰連勝ノ光輝四海ニ曜如タルノ時ニ當リ大日本蠶絲會第十四回大集會ヲ開催シ本會功績表彰規則ニ依リ積年我蠶絲業界ニ蓋瘁セル諸君ノ功績ヲ表彰スルヲ得タルハ深ク以テ榮トスル所ナリ

抑モ殖産事業中眼著ノ發達ヲ爲セルモノ蠶絲ノ右ニ出ツルモノ非サルハ統計ノ之ヲ明示スル所ニシテ從テ國富ニ資セルノ大ナルハ言ヲ待タサル所ナリ果シテ然リトセハ諸君ノ國家ニ貢獻セルノ功亦偉大ナリト謂ハサルヘカラス是レ蠶絲業ノ振興ヲ以テ本會ノ漫然看過スル能ハザル所ナリ依テ茲ニ諸君ノ功績ヲ表彰シ本會會員一同ニ代リテ厚ク其勞ヲ謝ス又多年蠶絲ノ繰製ニ從事シ場主ニ仕フル忠實ニ業務ニ熱心ナル職工諸子ニ對シテモ併テ茲ニ其功ヲ表彰シ後進ノ模範タラシメントス

方今ノ要務ハ軍資ヲ充實ナラシムルヨリ急ナルハナク國力ヲ涵養スルヨリ切ナルハナシ庶幾クハ今日此功績表彰ノ榮譽ヲ擔ヘル所ノ諸君ハ爾來益鋭意奮進本業ノ改善發達ヲ企テ職工諸子モ亦愈業務ニ勵精シ良品ノ多産ニ努メ以テ富力ノ增殖ヲ圖リ國家急切ノ要務ニ應センコトヲ一言以テ告辭トナス

明治三十八年四月九日

大日本蠶絲會會頭正三位勳一等男爵　松平　正直

祝辭

維時明治三十八年四月九日大日本蠶絲會第十四回大集會ヲ開キ併セテ蠶絲業ニ關シ功績顯アル人士及多年製絲ニ從事セル勤勉優良ノ職工ニ對シ表彰ノ式ヲ擧ケラル洵ニ本業上ノ美事ナリト謂フヘシ

顧フニ蠶絲ハ本邦物産ノ巨擘ニシテ其輸出額ノ多大ナルコト他ニ匹儔ヲ見ス國力ノ今日ノ盛ヲ致セシ所以ノモノ蠶絲ノ力與テ大ナリトス今ヤ軍國多事國力ノ涵養最モ緊要ナルノ時ニ當リ此有益ノ會合ヲ爲シ一方ニ於テ蠶絲業ニ資獻セル先輩ノ從勳ヲ表彰シ以テ後進ヲシテ矜式スル所アラシメ一方ニ於テ學識經驗ニ富ノル人士ノ講演ヲ求メ以テ當業者ヲシテ能ク時局ニ應スルノ覺悟ヲ爲サシム寔ニ其要ヲ得タルモノト謂フヘシ

時局ノ前途ハ尚遼遠ニシテ蠶絲業者ノ責任愈重キヲ加フ望ムラクハ會員諸君益奮勵シテ製品ノ改良增殖ヲ圖リ以テ國力ノ充實ニ資セラレンコトヲ一言以テ祝辭トス

明治三十八年四月九日

農商務大臣　男爵　清浦　奎吾

祝辭

大日本蠶絲會第十四回大集會ヲ開カレ茲ニ其盛儀ニ列スルヲ得タルハ深ク光榮トスル所ナリ

今ヤ蠶絲業ハ産業界ノ一大重鎮ヲ爲シ其一盛一衰ハ忽チ國富ノ消長ニ關スルニ至ル誠ニ盛ナリト云フヘシ是レ固ヨリ當局有司ノ指導奬勵ニ依ルモノナシトセサルモ又本會ノ鼓舞啓發ノ効與カリテ大ニ力アルヲ思ハスンハアラス斯業興隆ノ勢ヲ見テ本會貢獻ノ偉ナルヲ察ス感慨何ソ禁ヘンヤ斯業ノ改善ハ前途尚遙カナリ況シヤ戰勝ノ餘成八絃ニ鞏キ戰局未タ收フスシテ國ノ品位既ニ先進國ニ翔ニシ公私施設經營ノ

事業愈多クシテ富力ノ増進益急ヲ成スヨリ千是レ斯業ノ改善擴張ノ急ヲ要スル所以ニシテ從テ本會ノ活動ニ待ツ所ノモノ更ニ一段ノ深甚ヲ加ヘサルヲ得サル所トス之ヲ祝辭トス

明治三十八年四月九日

東京府知事正三位勲三等男爵　千家尊福

祝電

盛會ヲ祝ス　群馬縣　根岸譲

十四回ノ盛典ヲ祝ス　静岡縣　藤本善右衛門

盛會ヲ祝ス　福島縣　淺野德三

大會ヲ祝シ缺禮ヲ謝ス　同　車田定次郎

大會ヲ祝ス

答辭

蠶絲業ノ改良發達ヲ以テ自任セル大日本蠶絲會ハ茲ニ第十四回大集會ヲ開設シ功績表彰ノ典ヲ擧行セラル某等不敏從來蠶絲業上ニ對シ觀ルヘキノ功勞ナシト雖モ幸ニシテ其選ニ當リ會頭閣下ヨリ優渥ナル褒辭ヲ辱フシ加フルニ金賞牌ヲ贈與セラル何ノ光榮カ之ニ加カン寔ニ感銘ノ至ニ堪ヘサル所ナリ謹テ之ヲ拜戴シ後世子孫ニ貽サント欲ス

今ヤ軍國多事國本ノ培養急要ヲ告ルクノ時ニ當リ某等本會會員ノ席末ヲ汚スト雖モ會頭閣下ノ御指導ヲ蒙リ鞠躬盡瘁蠶絲ノ改良發達ニ資シ國家ノ富源增殖ヲ圖リ今日ノ光榮ヲ空フセサランコトヲ期スト聊カ無言ヲ陳シテ答辭トナス

明治三十八年四月九日

受賞者總代　速水堅曹

答辭

バヴィエール商會員　ジ、ジャクマン

佛國人

本日バヴィエール氏ニ名譽アル功績表ヲ下賜セラレマシタニ付キマシテハ同氏ニ代リ深ク感謝致シマス、尚ホ私モ本日此盛大ナル會ノ末席ヲ汚シマシタノハ私ノ爲ニ非常ナル光榮ト存ジマス、顧クババヴィエール商會ハ日本蠶絲業者諸君ト將來共ニ益ミ交誼ノ厚カランコトヲ希望致シマス、聊カ答辭ヲ呈シマス

祝辭

バヴィエール商會員　伊國人　ゼ、ペルタゾリー

私ハバヴィエール商會員ノ一名デアリマスガ、本國タル伊太利ヲ代表シテ一言御祝辭ヲ申上ゲマス、本日ハ此盛大ナル大日本蠶絲會ノ御招キニ與リマシタコトニ付テ會頭閣下ニ厚ク御禮ヲ申上ゲマス、日本ノ生絲ハ年々歳々改良進歩ヲ加ヘラレマシテ世界各國ノ中デ最モ優勢ナル位置ヲ占ムルコトニナツテ居リマス、殊ニ日本ト伊太利國トハ常ニ交誼ヲ厚クシテ兄弟ノ如キ關係ヲ持ツテ居リマスカラ、私ハ本日茲ニ聊カ御挨拶ヲ申上ゲマス、尤モ蠶絲ノ事業ニ就キマシテハ相互ニ號爭シツヽアリマスガ、生絲ハ世界ノ生産物デゴザイマスカラ、益ミ相共ニ一致シテ各國需用ヲ益ミ隆盛ニナラシメンコトヲ希望致シマス、聊カ祝辭ヲ呈シマス。

第二回功績表彰

名譽ある金賞牌受領者

多年蠶絲業界に貢獻せる五名士に對し本會々頭より其功績を表彰し、金賞牌を贈與せられたるは前項に記載したるか如し、今其氏名及表賞文を掲記すれば左の如し。

東京市麹町區隼町

名譽會員　佐々木長淳

曩ニ官命ヲ帶テ歐洲ニ渡航シ伊佛澳三國ノ學者ニ就テ蠶桑製絲紡績ノ學術ヲ研究シ歸朝以來職ヲ勸業ノ局ニ奉シ或ハ蠶業ノ試驗場ヲ創設シ以テ蠶業ノ學理ヲ指導シ或ハ機械製絲場ヲ築造シ以テ繰絲ノ技術ノ傳播シ或ハ絹絲紡績所ヲ建設シ以テ國家ノ遺利ヲ收拾スル等拮据勵精本邦蠶絲業界ニ學理ノ曙光ヲ射入セシメ又蠶兒育養ノ溢奥ヲ討尋シテ養蠶術ノ模範ヲ示シ黐蛆ノ蠶體ニ寄生スル經過ヲ研究シテ當業者ヲ警醒シ各地ヲ跋渉シテ蠶桑ノ眞理ヲ講述シ數篇ノ蠶書ヲ著作シテ後進ヲ啓發スル等其蠶絲業上ニ貢獻スルノ功績洵ニ偉大ナリ仍テ本會功績表彰規則ニ依リ金賞牌ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

明治三十八年四月九日

大日本蠶絲會會頭正三位勲一等男爵　松平正直

東京市牛込區揚場町

名譽會員　速水堅曹

夙ニ本邦當源ノ涵養ハ蠶絲業ノ發達ニアルコトヲ看取シ明治ノ初年前橋藩ニ勝ノ洋人ノ雇聘シテ機械製絲場ヲ創立シ爾來各地ヲ巡遊シ製絲改良ノ急務ナルヲ說透シテ當業者ヲ警醒シ又生絲賣售上ノ弊害ヲ刈除シ販路ノ擴張ヲ圖ルハ直輸會社ヲ設置スルニアルコトヲ首唱シ同志ト共ニ同伸會社ヲ横濱ニ創立シ推サレテ社長ト爲リ拮据經營斯業ニ貢獻スル所頗ル多シ其後富岡製絲所長ニ任セラルヤ鋭意製東製絲ノ模範ヲ全國ニ垂レ遠近之ニ則トリ斯業爲ニ面目ヲ革ムルニ至ル其勞効洵ニ偉大ナリ仍テ本會功績表彰規則ニ依リ金賞牌ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

（年月日會頭名略ス以下之ニ倣フ）

東京府西多摩郡西多摩村

特別會員　下田伊左衛門

夙ニ意ヲ蠶絲業ノ改善ニ注キ數々各地ヲ巡遊シテ栽桑養蠶ノ得喪ヲ講究シ以テ範地方ニ垂レ或ハ率先蠶種繭絲等ノ品評會ヲ開キテ當業者ヲ鼓舞シ或ハ私財ヲ抛チ蠶種檢査蠶兒育養等ニ關スル講習機關ヲ設ケテ後進ヲ陶冶シ或ハ成進社ヲ組織シ推サレテ社長ト爲リ以テ蠶業ノ開發ヲ圖リ加之本會ノ創立以來屢次評議員技藝委員等ニ膺選シ能ク其任務ヲ全フシ又時々金員ヲ寄附シテ本會ノ經濟ニ資スル等其勞効洵ニ著大ナリ仍テ本會功績表彰規則ニ依リ金賞牌ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

福島縣安達郡二本松町

特別會員　山田修

明治六年小野組ノ製絲會社ヲ二本松ニ創立スルヤ爾ラレテ支配人トナリ經營其宜シキヲ得シモ不幸ニシテ同組瓦解ノ厄運ニ陷リシヲ以テ苦辛慘憺製絲會社ノ維持ヲ講シ推サレテ副社長トナリ爾來業務全擧カリ製品益精シク頗ル聲價ヲ得ルニ

至ル然レトモ之ヲ絹價ニ比レ尚徑庭ノ甚シキモノアルハ是レ必竟横濱ニ於ケル販賣上ノ弊習ニ因ルトナシ蕃然米國ニ渡航シ賣店ヲ設ケテ直輸ノ業ニ從事セリ其後社會ノ變遷ハ同會社ノ存續ヲ許サヽルニ至ルヤ自ラ之ヲ購入シ竭力ヲ以テ之ヲ經營シ鋭意改良ヲ圖リ再繰機械ニ殺蛹乾繭法ニ着々新按ヲ廻ラセルノ結果製絲ノ品位著シク增進シ大ニ海外ノ信用ヲ博スルニ至ル其勞効洵ニ著大ナリ仍テ本會功績表彰規則ニ依リ金賞牌ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

端西國

特別會員　パヴィエール

文久元年本邦ニ渡航シパヴィエール商會ヲ創設シ始メテ屑物ノ海外輸出ヲ開始シ爾來今日ニ至ルマテ鋭意本邦ノ生絲及屑物ノ商業ニ從事シ其取引額頗ル巨大ナリ又製絲地方ヲ巡歷シテ當業者ニ改良ノ方法ヲ警告シ或ハ米國ヨリ新式ノ再繰機械ヲ輸入シテ模範ヲ示シ或ハ私財ヲ投シ本邦ノ製絲織物及器械ヲ澳國博覽會ニ出陳シテ日本蠶織業ノ實況ヲ海外ニ紹介スル等斯業ノ發達ニ貢獻セルノ勞効洵ニ著大ナリ仍テ本會功績表彰規則ニ依リ金賞牌ヲ贈與シ以テ其功績ヲ表彰ス

優良勤勉なる製絲女工

多年同一製絲場に於て忠實に勤勉に業務に從ひし製絲工女に對し、今回本會々頒より賞品を贈與せられしものは左の如し。

賞　狀

群馬縣北甘樂郡富岡町富岡製絲場工女

田宮かめ

明治十五年九月群馬縣富岡製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有三年技術優等品行方正志操堅固洵ニ工女ノ模範トナスニ足ル仍テ本會功績表彰規則ニ依リ其功績ヲ表彰ス

明治三十八年四月九日

大日本蠶絲會々頭正三位勳一等男爵　松平　正直

群馬縣北甘樂郡磐戸村下仁田社小澤組合工女

齋藤きち

明治十二年七月群馬縣下仁田製絲組合ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有六年（以下同文に付き之を略す他之に倣ふ）

群馬縣北甘樂郡下仁田町下仁田社下仁田組合工女

上原きち

明治十二年七月群馬縣下仁田社製絲組合ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有六年

群馬縣北甘樂郡小坂村下仁田社東野牧組合工女

佐藤やす

明治十五年七月群馬縣下仁田社製絲組合ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有三年

群馬縣北甘樂郡下仁田町下仁田社柳盛組合工女

大井田もと

明治十六年七月群馬縣下仁田社製絲組合ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有三年

群馬縣北甘樂郡磐戸村下仁田社共良組合工女

高橋うめ

明治十八年二月群馬縣下仁田社製絲組合ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

三重縣三重郡四郷村伊藤製絲所工女

田中なつ

明治十六年三月三重縣伊藤製絲所ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有三年

靜岡縣賀茂郡中川村松崎製絲所工女

松原ゑい

明治十四年七月靜岡縣松崎製絲所ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有四年

山梨縣甲府市伊勢町矢島製絲場工女

蘆澤りう

明治十八年五月山梨縣矢島製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

山梨縣甲府市柳町風間製絲場工女

鮎澤たけ

明治十年六月山梨縣風間製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有八年

岐阜縣惠那郡中津町信膠社工女

安江わき

明治十七年七月岐阜縣信膠社製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

岐阜縣惠那郡中津町信膠社工女

早川みつ

明治十七年七月岐阜縣信膠社製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

茨城縣筑壁郡樋穗村谷口製絲所工女

鈴木しな

明治十七年七月茨城縣谷口製絲所ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

茨城縣筑壁郡樋穗村谷口製絲所工女

加藤せせ

明治十七年五月茨城縣谷口製絲所ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

長野縣埴科郡松代町合資會社六工社工女

倉島せき

明治十四年六月長野縣六工社製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有四年

長野縣埴科郡松代町合資會社本六工社工女

柄澤けさ

明治十四年四月長野縣本六工社製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有四年

長野縣埴科郡松代町六文錢合資會社工女

宮澤もと

明治十七年七月長野縣六文錢合資會社製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有一年

福井縣遠敷郡雲濱村小濱製絲株式會社工女

小杉しづ

明治十六年三月福井縣小濱製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二

十有三年　福井縣遠敷郡雲濱村小濱製絲株式會社工女　志賀こゝ

明治十七年一月福井縣小濱製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有二年　岡山縣苫田郡津山町浮田製絲場工女　狩田ふさ

明治十三年六月岡山縣浮田製絲場ニ入リ勤續スルコト茲ニ二十有五年

來賓の演說

午後一時より局面一轉趣味と實益に富める來會諸大家の演說に移れり、會場に掲出せられたる演題及演者は左の如し

時局と製絲家に就て　法學博士　濱田壽一

米國に於ける養蠶　農學士　中村產

米國に於ける日本生絲及日本製絲業の前途　尾澤琢郎

蠶業と時局の關係　橋本重兵衛

蠶業と養蠶　農學博士　横井時敬

日本生絲の整理に就て　丸岡寛三郎

米國聖路易博覽會に就て　下村藤三郎

聖路易博覽會に於ける世界の生絲　農學士　足立元太郎

秋蠶の利害に就て　境野清衛

其第一席に現はれたる橋本重兵衛氏は例の數學的頭腦より割り出しした蠶業と時局の關係を論じ、第二席尾澤琢郎氏は米國に於て視察したる日本製絲の狀況及日本製絲業の前途に對し熱心に其希望を述べ、第三席濱田法學博士は明晰なる辯を以て時局に對し國富の增殖せさるべからさる所以を說き、其責任は主として蠶絲業者の双肩にありと喝破し、最後に其希望を述べて蠶絲業を學理的科學的に進歩せしめざるべからざること、(一)目前の利に奔ることなく目的を永遠に期せざるべからざること、(二)斯業者は最も信用を重せざるべからざること、(三)海外の事情に通曉せざれば斯業の發達を大成すべからざること、四)等述べ去り述べ來り滔々數千言頗る人をして傾聽せしめたり、第四席中村農學士は快辯を振て米國は極力保護貿易政策を執り養蠶の如きも奬勵至らざるなきも、近き將來に於ては到底發達の見込なし、當業者は益奮勵して彼の需要に應ずるを勉むべきなりと述べ、第五席横井農學博士は農業と養蠶との關係を論じ、養蠶は年一回の大養蠶を爲すより數回の小養蠶を行ひ農蠶相俟て利益を取得するの必要を述べ敷辭巧妙其間往々滑稽を交へ趣味津々聽者を滿足せしめたり。

此他尚前記の講演あるべき筈なりしも日漸くに傾きたるを以て悉く趣了するを得ざりしは甚た遺憾とする所なりし、而して演說されたる前記の名論卓說は逐次本會報誌上に光彩を放つの期あらん、讀者之を期待せよ。

右の講演終るや松平會頭は再ひ演壇塲に起ち、本日の大會に於ける講演者諸君の有要なる演說は本會に稗益する所尠からざるを謝し、次て擱古未曾有の時局に際し蠶絲業者の發

奮を必要とし、產業組合同業組合等當業者の團結は之が發展に最も緊切なりとの趣旨を演說し、終りて茲に閉會を宣し、更に特別會員のみ殘りて評議員の半數改選を行ふべしと告げられたり。

茲に於て特別會員の評議員改選に移れり、東京府下田伊左衛門氏は發言して曰く評議員は會頭に於て指名せられ其結果は會報を以て報告せられたしと、滿場異議なく之を可決し會頭は之を快諾せられ、茲に第十四回大集會は稀有の盛會を以て和氣藹々の間に全然終了を告げたり。

庶務及會計報告

幹事吉池慶正氏が三十七年度中本會に於て執行したる庶務及會計を報告したる要領左の如し

本會の光榮

本年度に於て最も本會の光榮として報道するを得るは本會會報を天皇皇后兩陛下東宮同妃兩殿下並に常宮周宮南内親王殿下及有栖川宮閑院宮殿下へ獻納することを管轄廳を經て出願せるに、特別を以て御聽許に相成每月　聖覽を賜はることゝなれり、是れ本會の感涙に堪へざる所にして蠶絲業が古來皇室の特殊なるが恩眷を辱ふし、如何に斯業に御軫念あらせらるゝやを恐察し奉るに餘りあり、吾人は益奮て斯業の改善發達に盡瘁し、此光榮を空ふせざらんことを期せざるべからざるなり。

日本帝國著名製絲家名鑑の獻納及配付

今國製絲家大會の塾議に基き本會の事業として米國聖路易に萬國博覽會の開設を機とし、本邦に於ける蠶絲業の沿革及生絲出品者事業の梗概竝其商標を蒐集し、之を日本帝國著名製絲家名鑑と命名して聖路易博覽會の當局者は勿論、歐米の機業者、生絲取引業者等に普く配付して本邦蠶絲業の眞相を知悉せしめんことを期し之れが經營に着手し、六月に至り其調製を卒りたるを以て、之を

天皇皇后兩陛下東宮同妃兩殿下常宮周宮南殿下に獻納し、次て聖路易博覽會に向け數回の輸送を爲し、同會に於ては特派員大野又次氏が之が配付を擔任し、紐育方面の生絲取扱業者機業者へは佐藤永孝氏配布の勞を取られ、又歐州方面の生絲取扱業者機業者等に寄贈すべきものは、佛國は里昂駐在總領事山田忠澄氏に、伊國は羅馬駐在公使大山綱介氏に瑛國は維納駐在公使牧野伸顯氏に、獨國は伯林駐在公使井上勝之助氏に、瑞西は「ジュリッヒ」名譽領事「アルノルド」、ウヴルフ」氏に、英國は倫敦駐在總領事荒川己次氏に夫々配付の勞を採ることを煩はし、普く世界に於ける斯業關係者に配付し以て豫期の目的を達せり。

本會の米國聖路易博覽會の受賞

本會に於て編纂したる日本帝國著名製絲家名鑑を米國聖路易博覽會に出品したるに、本會が蠶絲業界に貢獻したる功績を大なりとし金賞牌の贈與を受たり。

女子蠶業教育に關する建議

養蠶、製絲兩業共に專ら女子の手にあるにも拘らず、若と

女子蠶業教育の途なく、之が發達の上に影響する所甚鈍からざるものありとし、本會評議員會は、全會一致を以て女子蠶業教育に關する建議案を可決し本會會頭松平男爵は其の建議を携帶し、親しく久保田文部大臣に陳述し女子蠶業教育實行の急要を説かれたり。

會員異動

入會者	七百七十名
退會者	三百十五名
除名者	六名
死亡者	三十一名
會員現在數	七千五百九十七名
名譽會員	二十六名
特別會員	三百五名
通常會員	七千二百六十六名

而して本年三月末現在會員は實に七千六百九十一名なり

役員、議員及委員

會頭	一名
副會頭	一名
參事	四名
幹事	一名
評議員	三十名
技藝委員	五十一名
地方委員	百十三名
名譽通信委員	十七名
通信委員	十三名

役員及議員の選擧

參事四名常期は昨年十二月總會頭に推選せられ、參事佐野理八氏及幹事吉池慶正氏は任期滿了せるを以て、參事二名幹事一名を選擧することゝなり會頭は四月二十七日の評議員會に諮られたりしに、八田謙也氏會頭指名設を提出し全會一致之を贊成したり、依て會頭は之を諾し、參事に佐野理八氏幹事に吉池慶正氏を指名せり。

評議員選擧

本會評議員伊藤富次郎外十八氏は任期滿了となりたるを以て、其後任の選擧及四名の當選者を定むるの件に本會第十三回大集會に於て會頭の指名に決せしに依り會頭は左記の諸氏を選擧せられたり。

伊藤富次郎	今西直次郎	針塚長太郎	
羽田桂之進	橋本重兵衛	八田謙也	
星野長太郎	小野光景	若尾幾造	
吉池慶正	津田興二	土屋泰	
辻楠太郎	永井來蔵	南條吉左衛門	
工藤善助	丸岡寛三郎	佐野理八	
北村七郎			

技藝委員囑託

十二月一日　石波繁亂君　外四十一氏

名譽通信委員囑託

七月二十一日　傳國センベリー蠶業試驗場長ワンセール外十二氏

地方委員囑託

十二月一日　中村半左衛門　外百三十二氏

品評會審査委員長及審査委員囑託

西多摩支會第二回品評會審査委員長外生方五郎氏に審査委員を右川國太郎外十四氏に、下野支會第五回品評會審査委員長外木下義武氏に審査委員を田村清吉外十四氏に、滋賀支會第一回品評會審査委員長を島勝次郎氏に審査委員を若藤馬次郎外八氏に、島根支會第一回品評會審査委員長を石繁亂氏に審査委員を水谷庄蔵外十一氏に、由口支會第二回品評會審査委員長を藤井庭太郎氏に審査委員を津森次郎外十二氏に執れも囑託せり。

役員及技藝委員の出張

二月二十五日　滋賀支會種會式擧行に付同會の申請により

會頭　男爵　松平正直
幹事　吉池慶正

二月二十五日　三重支會總集會擧行に付同會の申請により

會頭　男爵　松平正直
幹事　吉池慶正

三月　日本の國製絲家名鑑の編纂、博覽會通信其他本會員紹介の便宜を圖る爲め視察場に

大野又次

九月十日　下野支會第五回品評會賞状授與式擧行に付同會の申請により會頭代理として

幹事　吉池慶正

九月二十五日　下野支會大集會擧行に付技藝委員の派遣を請求せるに依り

技藝委員　土屋泰

十月八日　滋賀支會第一回品評會審査委員長として　川島勝次郎

十月十三日　島根支會第一回品評會審査委員長として　技藝委員　石波繁亂

十月十八日　滋賀支會、十月十三日島根支會、十月十九日由口支會の各品評會賞状授與式擧行に付各支會の申請により會頭代理として

參事　紫藤章

十月二十七日　四多摩支會第二回品評會賞状授與式擧行に付同會の申請に依り會頭代理として

幹事　吉池慶正

評議員會

評議員會を開くこと左の如し

三月六日の議題

大集會延期の件
評議員選擧の件
功績調査の件
蠶絲取引所に關する件
洗繭設備改善の件

四月二十七日の議題

參事小數改選の件
幹事の選擧
巡回講話の件

十月五日の議題

第一、里昂蠶絲組合よりの照會に係る生絲の鑑點廢止の件
第二、前項を實行する準備及農商務省農務局並に里昂蠶絲商組合へ回答の件
第三、米、伊、佛、瑞、墨五ヶ國の紹業團體に本邦製絲家の商標帖を送付し度き生絲鑑點に關する忠告を要望するの件
十一月三十日の議題
明治三十八年度豫算
鑑點生絲調査の件
女子蠶業教育に關し文部大臣に建議の件
明治三十八年度に於て大集會開催の件
明治三十八年度に於て品評會開設の件
功績調査の件
決算委員選擧の件

功績調査其他の委員會

二月八日　功績調査委員會を開く、委員は柳本喜三、高木三郎、角田喜右作、石井一郎の四氏にして審査設置せり。

三月六日　洗繭委員八田藤三郎、秋葉作、下田伊左衛門の三氏にして洗繭の補落及損傷に關し決定に對し承認を與へられたり。

三月五日　蠶絲取引に關する委員會

農商務省商工局より諮問せられたる蠶絲取引の件に關し、本會に於ては今西喜次郎氏外十一氏を委員として之が調査を囑託したる結、此に其答を諮決し答申書を提出したり。

十一月三十日　鑑點生絲調査委員會を開き、委員伊藤富次郎氏外六氏は實驗に乱放は學理と照らし調査せられたる案に於て審議討究の末、其回答案を草し其答へ回答せり。

第十三回大集會

四月二日福島縣福島町に開催の豫定なりしが、時局の鑑み開催に相應の準備を生ず、更に延期し同月内に開催せり、而して八田總也外七氏の演説あり

會報の印刷部數

七萬三百三十八部にして前年より增加すること七百八十八部なり

支會の設立

大分縣立野貫一氏の申請に依り十二月八日附を以て大分支會設立を認可せり

支會の集會及品評會

富山支會　二月七日富山市に於て第三回定期總會を擧行せり
滋賀支會　二月二十六日長濱町に於て發會式を擧行し十月八日より三日間產根町に於て第一回品評會を開設せり
三重支會　二月二十六、七日三重縣會議事堂に於て總集會を編行し十二月四日評議會を開設せり
北信支會　五月五日長野市に於て第期總會を擧行せり
四多賀支會　九月二十七日より四日間四多賀郡青柳町に於て第二回品評會を擧行せり
下野支會　九月十日より四日間下都賀郡絹村に於て第五回品評會を擧行し同月二十五日同內郡役所に於て臨時總會を開催す
山梨支會　十月一日山梨縣々會議事堂に於て總集會を擧行せり
鳥根支會　十月十三日より四日間松江市に於て第一回品評會を開設し同十五日同市に於て總集會を擧行せり
山口支會　十月十七日より四日間阿武郡萩町に於て第二回品評會を擧行せり

明治三十七年度會計報告

金壹萬壹千五拾參圓拾貳錢四厘　總收入

內譯

金六千七百四拾九圓八拾五錢五厘	會費
金壹千六百拾參圓九拾五錢	廣告料
金百六拾六圓九拾七錢	雜收入
內	
金九拾八圓參拾參錢五厘	雜收入
金六拾八圓六拾四錢	預金利子
金貳千四百八拾參圓七拾九錢九厘	繰越金
內	
金壹千貳百圓	豫備金
金貳百五拾圓	巡回講話費
金五百圓	名鑑補助費
金貳拾貳圓貳拾錢	借地敷金
金五百拾壹圓五拾九錢九厘	貸金
金參拾八圓五拾四錢五厘	繰越切手
金八千四百五拾參圓九拾四錢參厘	總支出
內譯	
金四千四百七拾四圓七拾錢壹厘	事業費
內	
金四千貳百拾參圓六拾九錢六厘	印刷費
金百四拾參圓參拾錢五厘	集會費
金百拾參圓七拾錢	賞品調製費
金壹千六百五拾九圓貳拾參錢參厘	俸給及諸給
內	
金八百七拾壹圓貳拾錢	俸給
金五百五拾五圓九拾七錢五厘	報酬及手當
金八拾參圓八拾錢八厘	雇人料
金百四拾八圓貳拾五錢	旅費

金壹千百六拾九圓參拾四錢五厘	通信運搬費
內	
金壹千九拾參圓九拾四錢五厘	郵便電信料
金六拾六圓貳拾五錢	電話料
金九圓拾五錢	運搬費
金參百貳拾貳圓參拾貳錢七厘	偏品及雜費
內	
金貳拾參圓八拾五錢	備品費
金六圓六拾四錢	公租
金八拾八圓五拾七錢	借地料
金七圓	
金七圓八拾錢	修繕費
金六圓拾八錢	保險料
金貳拾八圓貳拾五錢	給水料
金八拾貳圓七拾五錢五厘	官報及新聞
金七拾參圓貳拾八錢貳厘	筆紙墨
金參百參拾貳圓參拾參錢七厘	雜費
內	
金百七圓六錢七厘	支會交付金
金貳百貳拾五圓貳拾七錢	
金五百圓	補助金
製絲家名鑑調製費補助	手數料
金貳百參拾八圓拾七錢	
金貳千五百五拾九圓拾八錢壹厘	金
內譯	
金五百圓	預金
金貳百五拾五圓貳拾錢	預ケ金
金貳千拾七圓七拾貳錢	爲替
金貳百五拾圓	
金貳百八拾八圓八拾壹錢壹厘	
金貳百貳拾貳圓貳拾錢	
金貳千貳百圓	
金貳百參拾八圓拾七錢	
豫備金トシテ繰越	
別途繰越	
基本金積立	
卅八年度臨時部支出	
金貳千五百六拾六圓六拾錢參厘	基本金
內譯	
金壹千五百六圓八拾貳錢八厘	三十六年度末現在金
金七圓貳拾錢	寄附會員一時納金
金八拾圓	特別會員一時納金
金五拾七圓七錢貳厘	公債及預金利子
金五百八拾八圓八拾壹錢壹厘	三十七年度繰越金より繰立
金參百貳拾六圓六拾九錢貳厘	聚心易博愛會に係る剩餘金
右の內本年度に於て左の公債證書を購入す	整理公債額面六百圓
金五百參拾四圓六拾錢	敷金

金四拾七圓五拾錢
金四百七拾壹圓
外に
金壹千五百拾參圓五拾錢參厘　預ケ金
金貳千五百參拾八圓七拾六錢　預ケ金
內譯
金貳千參百九拾六圓參拾參錢　前年度繰越金
金參圓五拾錢　本年度寄附金
金百參拾八圓九拾參錢　本年度預金利子
　　第一回國庫債券々面五拾圓
　　第二回國庫債券々面千圓の內拂込金

　　建築資金現在高
金貳千五百參拾八圓七拾六錢
內譯
金貳千參百九拾六圓參拾參錢
金參圓五拾錢
金百參拾八圓九拾參錢
　　鐵路易博覽會に關する經費決算
金六千千九百九拾貳圓九拾七錢　總收入
內譯
金五百圓　大日本蠶絲會出金
金四千參百貳拾圓　出品人出金
金百七拾四圓七拾四錢　寄附金
金壹千五百貳拾七圓七拾參錢　廣告料
金四百貳拾貳圓　名鑑賣上代
金四拾八圓五拾錢　預金利子
金六千九百九拾貳圓九拾七錢　總支出
內譯
金五千參百八拾五圓七拾六錢八厘　印刷費
金七拾壹圓六拾四錢　郵便電信料
金六百四拾九圓八拾參錢五厘　運搬及荷造費
金拾五圓六拾四錢　旅費
金四圓七拾貳錢五厘　紙筆墨
金拾八圓拾貳錢　雜費
金拾四圓參拾八錢　集會費
金拾六圓拾七錢　雇人料
金貳百圓　囑託費
金七拾五圓　翻譯料
金貳百拾五圓　意匠其他報酬
金參百貳拾六圓六拾七錢　預ケ金
金貳錢貳厘　現金
　　財產目錄
金五千參百七拾壹圓七拾五錢八厘
內譯
金貳千五百六拾六圓六拾錢參厘　基本金
內
金五百參拾四圓六拾錢
金四拾七圓五拾錢
金四百七拾壹圓
金壹千五百拾參圓五拾錢參厘
金壹千貳百八拾貳圓九拾五錢五厘　家屋
金參百圓　什器、電話及書籍
內
金百五拾圓　電話
金百五拾圓　什器及書籍
金貳拾貳圓貳拾錢　借地敷金
金壹千貳百圓　經常費豫備金
　　整理公債額面六百圓
　　第一回國庫債券々面九拾圓
　　第二回國庫債券々面千圓の內拂込金
　　預ケ金

右之通に候也

會頭　男爵　松平正直
副會頭　農學博士　酒勾常明
參事　本多岩次郎
同　蒜藤章
同　柴章
同　星野長太郎
同　佐野理八
幹事　吉池慶正

右之通に相違無之候也

決算委員　今西直次郎
同　羽田桂之進
同　永井米藏

當國作蠶中使節調一番して自ら、協議的組織に中和交換の目的を與て我々作蠶の研究して報告すべく目下替金中なりと、昨今の機構ではそれも六かしい。

雜錄

蠶病豫防の方法

東京
京都　蠶業講習所

凡例

一「フォルマリン」注其濃度に於て蟻酸（アルデヒード）の含有量に差ありと雖も、本條に於ては凡て三千五（ペルセント）含有のものと見做し計算せり、著し日本煙草方に於ては「フォルマリン」の蟻酸（アルデヒード）含有量を約三十五（ペルセント）と規定されたれば、尙精密に用量を定めんとせば分析定量して其含有量を檢し是に應して用量を增減するを要す。

一「フォルマリン」を使用するに方り是を計量するに本邦蠶器（例）を用ゐるときは多くの場合に勺位以下の少量なるを以て精確を期し難く且つ不便なるを免れず、故に機圓蠶器使量計を用ゐるを可とす（一リットル或は立方一センチメートル）にして是を本邦桑に換算するときは一千瓩は約五合乾勺に相當す。

蠶病の原因は極めて複雜にして種々の事項に關係を有するを以て今爰に之を詳述し難しと雖、蠶蛆病の他は多くは傳染性を有するものなり、而して傳染の徑路及其他の原因と是に對する豫防の方法とを摘記すれば左の如し。

一、母蛾の病毒の傳染するもの　蠶種檢査

二、卵面に附着せる病原體の傳染するもの　蠶種の洗滌
三、蠶室蠶具に附着せる病原體の傳染するもの　蠶室蠶具の消毒
四、飼育中の病蠶より傳染するもの　病蠶の除去及埋沙
五、蠶蛆の寄生するもの　蠶蛆の驅除
六、虐待なるもの　蠶種の精選及其保護並に飼育上の注意

右に記するところの豫防法は蠶病の豫防上何れも緊要なる事項なり、是等を充分に勵行して夜始めて完全に蠶病豫防の目的を達することを得べし、而して右豫防法中蠶室蠶具の消毒及蠶蛆の驅除は本邦蠶業上重大なる關係あるを以て最に蠶病豫防法の公布を見るに至れり、然れども消毒及蠶蛆驅除の方法は尚未だ當業者に普及せざる憾みあるを以て左に其方法の大要を示すべし。

第一　蠶室蠶具の消毒法

其一　蠶室の消毒法

蠶室の蠶兒飼育中に於て病原物の附着すること多きものなれば必ずや之を消毒すること要す、而して其方法は「フォルマリン」液撒布消毒法を以て最も可なりとす、之を行ふべき時期は、第一期の養蠶結了後即ち收繭了りたる後に於て良し、此時期に於て行ふときは病毒を散逸するの憂少く且つ當時は天然溫度高き時季なるを以てフォルマリンの消毒力比較的强烈なるの利あり、然れども業務の都合其他止むを得ざる差支あるときは養蠶前に行ふも可なりとす。

消毒施行の準備　消毒を行ふには先づ室内の蠶具（籠及蔟等）を取出し戸障子及欄間を閉鎖し後消毒に着手すべし、而して之を行ふに當りては外部に大掃除を為し塵埃を拭ひ、且萬端の準備を整へたる後消毒を行ふを可なりとす、而して既に井は之を蔽蓋すべし。

「フォルマリン」の用量　蠶室の消毒を行ふには先づ消毒すべき室内上下四壁ひべり面積を計算して撒布すべきフォルマリンの分量を定むべし、其分量は室の平面積百平方尺に對し「フォルマリン」液一瓦の割合（六尺坪一坪に對し四、三二瓦の割合）にて其室に要すべき總量を算出し、是に對し約三十四倍量の清水を混じて稀釋し之を撒布すべし。

今左に六畳、八畳、十畳、の蠶室に撒布すべき「フォルマリン」の分量を示せば次の如し。

同上稀釋液

蠶室	「フォルマリン」原液	同上稀釋液
六畳の室（一間半四方、一間半五尺、一間半六尺）	七十二瓦	二千五百二十瓦
八畳の室（一間半五尺、一間半六尺、一間半七尺、一間半八尺）	八十七瓦	三千〇四十五瓦
十畳の室（一間半六尺、一間半七尺、一間半八尺、一間半九尺）	百〇二瓦	三千五百七十七瓦

右は比較的完全なる蠶室を消毒するに用ふる分量にして即一礎の「フォルマリン」にて八畳の蠶室なれば凡五室を消毒し得る割合なりとす、但し蠶室にして天井無きか戸障子の建付不完全なるときは、或は蔟多きか、若くは前記以外の廣大なる室なるときは右の用量にて消毒不充分なる恐あれば、「フォルマリン」の分量を兩者の約二倍量まで適宜に增加し用量を定むるを要す、此場合に於ては混ずべき清水の量は「フォルマリン」の約二十二倍量まで減少し溶液を濃厚ならしむるを可とす。

消毒施行の方法　蠶室に「フォルマリン液」を撒布するには先づ天井より初め、後四壁に及ぼし最後に床上に撒布すべし、撒布終りたる後は堅く戸障子を閉ち十五時間以上過經するにあらざれば開放すべからず。

此法を行ふには必ず噴霧器を使用するを要す、噴霧器は現今行はるゝものゝ内、河村製、百木製、紙本製、丸山舍製、小澤製、進木製等は良好なるものなり。

施行上の注意　右法を行ふには室内の溫度は華氏七十度以上なる要す、若しそれより低溫なる時は消毒効力不充分なるものなれば適量の火力を用ひて豫め保溫し後消毒に着手する要す、尚蠶室の消毒をなすに當りては飼育室のみならず貯桑場廊下其他の附屬舍も同時に消毒するを可とす、但是等の室は密閉すること能はざるものあれば、其消毒を行ふには平面積に對する「フォルマリン」の用量は不完全なる蠶室に於ては如く適宜增量して使用するを肝要なりとす。

其二　蠶具の消毒法

蠶具中蔟及繭の類は飼育中常に蠶體及其排泄物に接觸するものなれば從つて汚穢物及病毒等の附着すること多きものなり、故に是等の蠶具類は蠶室の消毒と同時期に於て必ず消毒するを要す、而して其消毒法には種々ありと雖も最適當なるは蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法、「フォルマリン」液撒布消毒法及蒸汽消毒法なりとす。

（一）蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法

消毒室の設備　瓦斯消毒を行ふには消毒室の設備を肝要なりとす、而して消毒室は完全なる密閉室にして八畳乃至十畳の室を便とす、若し密閉不完全にして瓦斯の漏洩する個所あるときは驚しく消毒効力を減ずるものなれば特に此點に注意するを要す。

蠶室を以て消毒室に充つるには可成四圍の建附及天井等に間隙少き室を撰み充分に和紙にて目貼りを施すべし、障子は板戸に替ゆるを可とす、而して尚紙貼りの個所あるときは新聞紙等にて少くも三重貼りとなし、目貼り成る時は室内に於て松葉の類を薫燻し以て燻の漏洩する個所を探り更に修理するを要す

又割合に密閉易くして其大さも適當なる土藏か或は調製完全にして瓦斯漏洩の憂なき紙張を有するものは之を以て消毒室に充つるも可なり。

蠶具類の配置　蠶具類は多量に重積するときは瓦斯の觸れ易き表面は充分に消毒せらるべきも、内部には瓦斯の滲入不充分なるの憂なきか、故に消毒室内には架を設け以て瓦斯の滲透に容易なる樣配置するを要す、架は普通蠶架の各段の中間に更に一本宛竹を結付け以て架段の數を飼育時の二倍となし、其各段に蠶具を挿入するを便とす、尚架と架の中間には適當の中架を設け蠶具を配置するも可なり、而して蔟は普川蔟なれば能一枚に四枚重ねを限り厚蔟なれば二枚重ねを限りとし此以上重積すべからず。

「フォルマリン」の用量　消毒室の大小は「フォルマリン」の用量に關係あり雖も消毒すべき蠶具數量の多少は尚一層密接なる關係あり、故に蠶具の數量を增加するに從ひ其用量を增加するの必要あり、其例概略左表の如し。

蠶具の數量	一フォルマリン原液の用量	二 枚	三 四 枚	蛋
蔟一百枚に對し	四百	瓩		
蔟二百枚に對し	四百五十	瓩		
蔟三百枚に對し	五百	瓩		
蔟四百枚に對し	五百五十	瓩		
蔟五百枚に對し			六百三十	瓩
蔟六百枚に對し			六百六十	瓩
蔟七百枚に對し			六百九十	瓩
蔟八百枚に對し			七百二十五	瓩

（備考）消毒室は八畳の室にして高九尺文積一千三百立方尺なり、蔟は普通にして一枚に四枚重ねとし配置したるものなり。

消毒施行の方法　硫酸（アルデヒード）瓦斯を發散せしむる裝置には數種あると雖も、使用上便利なるは「フォルマリン」蒸發器なり、本器の使用法は先づ所要の「フォルマリン」を容れ是に約二倍量の清水を注加し固く注入口を螺定し、後炭火を盛りたる混爐上に裝置し、是を消毒室の側に据付、噴出管を消毒室内に挿入し加熱するにあり、然るときは「フォルマリン」液は沸騰して蒸發を始め蟻酸「アルデヒード」瓦斯を發散す、此法を行ふに噴出中强熱を加ふるときは往々器械を破損するの虞穆休止する時は稍火力を弱めて尙暫時加熱すべし、斯くする時は器内に藥液の殘留する憂なしとす。

施行上の注意　右の消毒を施行したるときは蒸散了りてより後六時間以上其儘密閉するを要す、否らずして開放早きに失するときは有効瓦斯ともに空しく飛散せしめ消毒不充分なるの惧あり、又消毒室内温度の高低は消毒力に大なる關係を有するものなれば室内温度は華氏七十度以上なるを要す、右の方法により消毒するときは一磅の「フォルマリン」を以て蠶種一枚半乃至二枚分の蠶兒を飼育するに要する蔟枚に對し籠六十枚蔟百二十枚網百二十枚を要すと雖も「蠶具（蠶種一枚に對し籠六十枚蔟百二十枚網百二十枚を要すと雖も）」を消毒し得る割合なり。

（二）「フォルマリン」液撒布消毒法

蠶具を「フォルマリン」液撒布法にて消毒するには直接蔟の表面に約三―四倍の清水に稀釋したる「フォルマリン」液を噴霧器にて撒布すべし、撒布すべき量は普用蔟一長三尺五寸幅二尺五寸、一枚に對し石稀釋液五十瓩を片面に撒布し、順次重積し其外圍に三四枚の普用蔟を被ひ瓦斯の散逸を防ぎ其儘十五時間以上放置すべし、然るときは完全に消毒し得るものなり、此方法に據るときは「フォルマリン」一磅を以て蔟約三百枚を消毒し得る割合にして、蠶具の數量に對する「フォルマリン」の用量は前記蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法に於けるより稍多量を要す、但此方法に據り籠及網を消毒するには「フォルマリン」の用量は大約前者に準ずるものとす。

（三）蒸汽消毒法

蠶具の蒸汽消毒を行ふには普通の大釜に湯を沸し、其上に箱又は桶を裝置し其内に蠶具を成る可く蒸汽の均一に流通する樣配置し、沸騰點に達せる後三十分乃至五十分間蒸汽を流走せしむ可きなり、此消毒法を行ふには一定の裝置を要せざる

を以て適宜の釜と箱とを使用し得べしと雖も、箱の大さは籠の寸法に準じて作るを便なりとす。

蒸汽消毒法は施行法簡便にして良法なりと雖も爲めに蠶具の破損を來し易く持久年限を短縮する欠點あり、然れども消毒終了後直に取り撤げて風通し良き所にて充分乾かすときは損傷の程度を輕減することを得べし。

第二　蟹蛆の驅除法

蟹蛆の驅除法には種々ありと雖も其主なるものは次の如し。

蟹蛆及蛆　蟹蛆病に罹りたるものの多きものなれば是等は蛆の逸出せざる器内に收集して直に乾燥すべし。

蛆は生繭は凡て蛆の逸出せざる容器に容れ置くか若くは左の設備を爲せる場所に保存し蛆及其蛆は之を補殺すべし。

一、床板には厳重に目張をなすか若くは讀紙其他緻密なる目の敷物を布き、且室の四隅には蛆の逸出せざる樣高さ二三寸を下らざる隙板を設くること。

二、土間なれば漆喰となし（踏み固めて蟹蛆の蠶伏する能はざる所なれば漆喰となさざるも可なり）四隅には二三寸の高さある隙壁を設くるか、又は側面の急なる深さ三四寸の溝を掘り其底部を堅め置くこと。

前項の設備不完全なる所に於て生繭を取扱ひ蛆の蠶伏したる枕あるときは、床下及溝中の土三四寸を發掘し、床下にして漆喰となるときは單に掃除をなし蛆及其蛆を蒐集して之を殺滅すべし。

繰絲方法比較試驗

通常會員　篠原和三郎

本試驗の目的は製絲業の現況を見るに、會社と個人とを問はず一釜一人、一方は普通の釜、方は著く成效を益擴張し數釜を跨ぐものあるを見れば、一方は成效を以て之れに反し年々歲々損失を來すに至るに破産に陷るものあるは非運に陷るものあるは其實に泥さり同一事業にして此の如き盛衰の分かるゝは如何なる關係に因るものなるやを知らんとするにあり。

其方法は一斗六鉢の原繭を重量及纖數とも極めて正確に十六分し、之を四ヶ所の製絲所に分ち、一ヶ所にて四鉢上中下三段の工女に各一鉢宛を繰絲せしめしものなり、之を一ヶ所四鉢宛即ち工女一人毎に表記するは煩しきが故に一ヶ所毎に平均して揚ぐること左の如し、但し繰絲中は勿論揚返し中と雖とも終始監督注目せしものなり。

工場	湯温度	時間	一時間の繰糸量	最大繰糸量	最小繰糸量	繭一升の繰糸量	繭生産品位	原繭重量に對し百生絲歩合	解物歩合
甲	二一〇	一九六	七匁	二三六	四、三	一四、〇	〇、五	二、一四	二、〇
乙	二〇七	一七四	六	二一六	七、一	一五、五	三、八	二、九四	二、〇
丙	二〇六	一四六	三	二一六	四、三	一六、五	三、〇	一、〇	二、〇
丁	一九二	一六六	七	一三三	六、七	一五、五	二、二	二、九	二、〇

（備考）湯度は華氏を用ひ一升繰糸中三回煮た後とり出せしもの、繭度も一枠より三回煮た後上るものなり、又原繭は各三十五粒宛なり

参考として甲乙丙丁四ヶ所の繰糸方法の異なる點を略記すれば左の如し。

甲　は獨立にて明治三十年の創業、當時は僅に二十人なりしが年々擴張して目下は木製ケンチル式二緒繰百五十人なり主人父子共に監督一人高給にて雇ひ入れ熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人同所は他と異なり格立の部は小かなる釜にして一人宛なり四十木程宛束ねたる前表の如く高溫にして繰糸方法に繰糸方法にして殊更に繰糸を止めて立を時々に立てゝ繰糸居るなり、釜の小なる故に何時にても枠の廻轉を絶つゝ箒を用ひらるゝなり。

乙　は合資組織にて同二十四年の創立に係り本縣の卒先者なり、當時は六十人なりしも、目下は鎌木折裏ケンチル式三緒繰百五十人にして總て設備完全なる工場なり、工場監督は男女各一人宛にして繰糸は普通法にて特に記載すべきこと

丁　は獨立同二十九年の創立にて當時は僅に三十人なりしに追々擴張目下は百人繰なりケンチル二緒繰木製工場なり、監督は主人父子熱心に自から其任に當れり、同所の異る點は表繭の際溫度低く前表の如く二百度以下にて、釜は普通より小なる方にて六十本位を束ねたるものを用ゆ、他は普通にして特に掲ぐべき差なし。

丙　は獨立にて同二十九年の創業木製共燃り式五十人繰にて監督は女子一人なり、緒立箒は頗る大にして直徑壓先六寸程あり、特に三重縣より講入せる由なり、煮繭時間は前表の如く僅に三分時に止め繰鍋の湯を七分位に減じ、其湯を二百度以上とし之れに煮たる繭と前の殘繭とを容れ例の大なる箒を以て稍二分間程繭面を撫し居るなり、然る後ちゝ丁寧に繭を立て始め全部緒の立る後前に減じたる湯に水を加へ鍋に充たし溫度を降し、初て小枠の廻轉を始る順序にして甲の法方とは正反對なり、同所も原繭は優等のものを購入し貯繭も完全なり。

以上の諸點に依り籠みるときは何れも長短ありて輕々に其利害を評し難しと雖も、其第一は甲は獨立にて明治三十年の創業、當時は僅に二十人なりしが年々擴張して目下は木製ケンチル式二緒繰百五十人なり主人父子共に監督一人高給にて雇ひ入れ熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人同所は他と異なり格立の部は小かなる釜にして一人宛なり四十木程宛束ねたる前表の如く高溫にして繰糸方法にして殊更に繰糸を止めて立を時々に立てゝ繰糸居るなり、釜の小なる故に何時にても枠の廻轉を絶つゝ箒を用ひらるゝなり。

乙　は合資組織にて同二十四年の創立に係り本縣の卒先者なり、當時は六十人なりしも、目下は鎌木折裏ケンチル式三緒繰百五十人にして總て設備完全なる工場なり、工場監督は男女各一人宛にして繰糸は普通法にて特に記載すべきこと

丁　は獨立同二十九年の創立にて當時は僅に三十人なりしに追々擴張目下は百人繰なりケンチル二緒繰木製工場なり、監督は主人父子熱心に自から其任に當れり、同所の異る點は表繭の際溫度低く前表の如く二百度以下にて、釜は普通より小なる方にて六十本位を束ねたるものを用ゆ、他は普通にして特に掲ぐべき差なし。

丙　は獨立にて同二十九年の創業木製共燃り式五十人繰にて監督は女子一人なり、緒立箒は頗る大にして直徑壓先六寸程あり、特に三重縣より講入せる由なり、煮繭時間は前表の如く僅に三分時に止め繰鍋の湯を七分位に減じ、其湯を二百度以上とし之れに煮たる繭と前の殘繭とを容れ例の大なる箒を以て稍二分間程繭面を撫し居るなり、然る後ちゝ丁寧に繭を立て始め全部緒の立る後前に減じたる湯に水を加へ鍋に充たし溫度を降し、初て小枠の廻轉を始る順序にして甲の法方とは正反對なり、同所も原繭は優等のものを購入し貯繭も完全なり。

以上の諸點に依り籠みるときは何れも長短ありて輕々に其利害を評し難しと雖も、其第一は甲は獨立にて明治三十年の創業、當時は僅に二十人なりしが年々擴張して目下は木製ケンチル式二緒繰百五十人なり主人父子共に監督一人高給にて雇ひ入れ熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人同所は他と異なり格立の部は小かなる釜にして一人宛なり四十木程宛束ねたる前表の如く高溫にして繰糸方法にして殊更に繰糸を止めて立を時々に立てゝ繰糸居るなり、釜の小なる故に何時にても枠の廻轉を絶つゝ箒を用ひらるゝなり。

乙　は合資組織にて同二十四年の創立に係り本縣の卒先者なり、當時は六十人なりしも、目下は鎌木折裏ケンチル式三緒繰百五十人にして總て設備完全なる工場なり、工場監督は男女各一人宛にして繰糸は普通法にて特に記載すべきこと

丁　は獨立同二十九年の創立にて當時は僅に三十人なりしに追々擴張目下は百人繰なりケンチル二緒繰木製工場なり、監督は主人父子熱心に自から其任に當れり、同所の異る點は表繭の際溫度低く前表の如く二百度以下にて、釜は普通より小なる方にて六十本位を束ねたるものを用ゆ、他は普通にして特に掲ぐべき差なし。

丙　は獨立にて同二十九年の創業木製共燃り式五十人繰にて監督は女子一人なり、緒立箒は頗る大にして直徑壓先六寸程あり、特に三重縣より講入せる由なり、煮繭時間は前表の如く僅に三分時に止め繰鍋の湯を七分位に減じ、其湯を二百度以上とし之れに煮たる繭と前の殘繭とを容れ例の大なる箒を以て稍二分間程繭面を撫し居るなり、然る後ちゝ丁寧に繭を立て始め全部緒の立る後前に減じたる湯に水を加へ鍋に充たし溫度を降し、初て小枠の廻轉を始る順序にして甲の法方とは正反對なり、同所も原繭は優等のものを購入し貯繭も完全なり。

以上の諸點に依り籠みるときは何れも長短ありて輕々に其利害を評し難しと雖も、其第一は甲は獨立にて明治三十年の創業、當時は僅に二十人なりしが年々擴張して目下は木製ケンチル式二緒繰百五十人なり主人父子共に監督一人高給にて雇ひ入れ熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人同所は他と異なり格立の部は小かなる釜にして一人宛なり四十木程宛束ねたる前表の如く高溫にして繰糸方法にして殊更に繰糸を止めて立を時々に立てゝ繰糸居るなり、釜の小なる故に何時にても枠の廻轉を絶つゝ箒を用ひらるゝなり。

乙　は合資組織にて同二十四年の創立に係り本縣の卒先者なり、當時は六十人なりしも、目下は鎌木折裏ケンチル式三緒繰百五十人にして總て設備完全なる工場なり、工場監督は男女各一人宛にして繰糸は普通法にて特に記載すべきこと

丁　は獨立同二十九年の創立にて當時は僅に三十人なりしに追々擴張目下は百人繰なりケンチル二緒繰木製工場なり、監督は主人父子熱心に自から其任に當れり、同所の異る點は表繭の際溫度低く前表の如く二百度以下にて、釜は普通より小なる方にて六十本位を束ねたるものを用ゆ、他は普通にして特に掲ぐべき差なし。

丙　は獨立にて同二十九年の創業木製共燃り式五十人繰にて監督は女子一人なり、緒立箒は頗る大にして直徑壓先六寸程あり、特に三重縣より講入せる由なり、煮繭時間は前表の如く僅に三分時に止め繰鍋の湯を七分位に減じ、其湯を二百度以上とし之れに煮たる繭と前の殘繭とを容れ例の大なる箒を以て稍二分間程繭面を撫し居るなり、然る後ちゝ丁寧に繭を立て始め全部緒の立る後前に減じたる湯に水を加へ鍋に充たし溫度を降し、初て小枠の廻轉を始る順序にして甲の法方とは正反對なり、同所も原繭は優等のものを購入し貯繭も完全なり。

利害を評し難しと雖も、其第一は甲は獨立にて明治三十年の創業、當時は僅に二十人なりしが年々擴張して目下は木製ケンチル式二緒繰百五十人なり主人父子共に監督一人高給にて雇ひ入れ熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人熟心に工女を指揮しつゝあり役人何れも男子にして紫業に熟せるもの由此四人同所は他と異なり格立の部は小かなる釜にして一人宛なり四十木程宛束ねたる前表の如く高溫にして繰糸方法にして殊更に繰糸を止めて立を時々に立てゝ繰糸居るなり、釜の小なる故に何時にても枠の廻轉を絶つゝ箒を用ひらるゝなり。

乙　は合資組織にて同二十四年の創立に係り本縣の卒先者なり、當時は六十人なりしも、目下は鎌木折裏ケンチル式三緒繰百五十人にして總て設備完全なる工場なり、工場監督は男女各一人宛にして繰糸は普通法にて特に記載すべきこと

丁　は獨立同二十九年の創立にて當時は僅に三十人なりしに追々擴張目下は百人繰なりケンチル二緒繰木製工場なり、監督は主人父子熱心に自から其任に當れり、同所の異る點は表繭の際溫度低く前表の如く二百度以下にて、釜は普通より小なる方にて六十本位を束ねたるものを用ゆ、他は普通にして特に掲ぐべき差なし。

丙　は獨立にて同二十九年の創業木製共燃り式五十人繰にて監督は女子一人なり、緒立箒は頗る大にして直徑壓先六寸程あり、特に三重縣より講入せる由なり、煮繭時間は前表の如く僅に三分時に止め繰鍋の湯を七分位に減じ、其湯を二百度以上とし之れに煮たる繭と前の殘繭とを容れ例の大なる箒を以て稍二分間程繭面を撫し居るなり、然る後ちゝ丁寧に繭を立て始め全部緒の立る後前に減じたる湯に水を加へ鍋に充たし溫度を降し、初て小枠の廻轉を始る順序にして甲の法方とは正反對なり、同所も原繭は優等のものを購入し貯繭も完全なり。

然らば乙以下は本縣に於ては何れも模範的工場なり、其

操器と等しきものなり、該器は西ヶ原に設置前設立したるものにして第五高等學校教授理學士某氏の考案に成れるものなりと云へ、此器は先づ成蛹可良にして氏の發力せる組合の如きは悉皆該器にて行なふと云へ、其の他は一般に不完全のもの多し、故に天の美觀を醜惡見るに忍びざる繭に變ぜしむるものの少なからず。

而して乾燥器は一般比較的小規模に且つ其數少なきを以て操作上困難を感ずるもの甚だ多し、而して乾燥器は組合に於て設置し組合員の蠶繭を集め或一定のもの此れを擔任し乾燥する處あり、或は組合内數個所に乾燥器を設け各自殺蛹乾燥を行ふ處あり、されどかゝる不完全の器及篤々なる方法にて施行するにも拘らず蛹合に成績良好にして其適度を得るもの少なからず、然りと雖も之れを一般より論ずる時は尚不完全なりと謂はざるを得ず、大に改良せむべきは急務中の急務なりとす。

繭貯藏法

は一般組合工場に集め現今之れを保管するを普通とすれども、或る組合に依りては各々自宅に貯藏し工女出勤の際一日に繰糸すべき分量を携へ來る所あり、而して貯藏の方法は紙袋及鍋詰にして鍋詰は普通飯業を用ゆ、多く石油鑵を二個若くは四個位を接合せしめ此れに貯藏するもの多し、紙袋は一般製糸家に於けるが如く長期間原料繭を貯藏するもの少なく爲めに損傷を蒙る事殆ど見ざる處なり、されど乾燥不充分なるものは貯藏中蔵害に犯さるゝこと素より論を待たざるなり。

繭の撰別

は極めて粗雜なるものにして所に依りては全く繭の撰別をなさゞるものあり、素より其一個人の有する原料繭は少量なるを以て之を數等に區別する時は却て時間を浪費するのみならず其得たる利を以て損を償ふに足らざるなり、況んや原料繭は自家にて製出せるものなるを以て、種類は素より同一種にして其飼育の方法も同一なれば繭に差異あるを見ざるなり、故に唯間功繭、薄皮繭、死能汚繭等の如きものを除去すれば充分なるものなり、組合に於ては前述の如く自己の製出せる繭を以て自ら繰糸するものなるを以て撰繭は極めて簡略に之れを行ひ、繰糸後全部の生絲を集め等級を分つを却て得策なりと信ずるなり。

繰糸器械

は前既に述べし如く座繰及足踏器にて、稀に德島縣より購入したる「ダルマ」と稱するものあり、而して座繰は漸次其數を減じ今は極めて少數となるに至れり、足踏器は先年高橋信貞氏熊本縣に出張せられたる際、本縣が座繰のみにて粗雜なる太絲を製造するを嘆し、自ら考案して以て本縣に送付せられたるを嚆矢とす、爾來釜該器を專ら奬勵せり、當業者亦足踏器の有利なるを認め漸々改良するもの多し、而して工女は座繰よりも早く熟達するのみならず將來機械製糸に改造する場合に於て足踏器にて熟練せるものは直に機械に從事するを得るの利あり、故に近來は殆ど足踏器を使用するに至れり、されど粗悪の繭は座繰にて太絲を製造するものあり、而して

「ダルマ」は其成績良好ならざるが如し、尋て高橋氏の説を聞くに總て前部に小枠の裝置しあるものは、繰糸鍋より發する蒸氣の爲め絶へず濕氣を帶び乾燥することなく、爲に色澤を不良ならしむ且つ抱合惡しく手觸劣惡となり、小枠の傷二三日放置せる場合には枠角固着せるを以て揚返の際切斷する事多く其弊害少なからず即ち「ダルマ」の如きは其一例なりと、亦以て該器の如何に不良なるかを知るに足る。

足踏器は普通繰糸鍋と蒸繭鍋と共に並べて裝置するものなれども、組合に於て使用せるものは繰糸鍋のみにて蒸繭鍋の裝置せるもの殆どあらざるなり、之れ共同にて三四十名集合し蒸繭鍋は別に設置しあるを以て散て差支なく却て經濟上利益多しと云ふ。

蒸繭法

は各自行ふ所あれども當番を設け各日交代に蒸繭を擔當せしむるを普通となす、竈は二個乃至四個連續せしめ前方より火を焚くの裝置あり、或は數多連續せしめ前方より火を焚くの裝置あれども一般不完全なるもの多く、鍋に依りて各温度を異にし不平均を免がれざるなり、尚少く故良を加ふるの必要あるを認むるなり。

窮災の知きは各自置くに蒸繭なす時は多くの燃料を浪費し其不利其だしきに反し、多數の工女を集合せしめ一所にて蒸繭なすときは比較的少量の燃料にて足り其利少なからざるなり。

蒸煮と稱し「タルマ」説と共に德島縣より傳ほり來り現今行ふものあり、其法は周圍二尺高さ八寸位の桶を作り、且つ内側を亜鉛板にて張り、此の桶に六七合位の繭を入れ之れに沸騰せる湯を入れ、蓋にて密閉し置くこと十四五分乃至廿三四分間（繭反湯の濃度に依り多少差異あれども）此の法に依るときは燃料に於ては經濟なりと雖も、絲質及絲量に如何なる關係を有するや余之れを詳にせず、因に記して識者の垂教を仰ぐ。

繰糸法

は投付にして普通の方法と異なるなきも索緒法は甚だ亂雜なるものあり、爲めに屑絲を出す事比較的多き傾きを有す、而して索緒箒は何れも實子箒なれども甚だ小に失するが如し、繰糸湯は一般清潔ならしむるを旨とせるが如きも稀には長く湯を持へざるを以て甚しく濁り爲めに生絲の色澤を損ずるものあり、宜しく現業係の注意を要すべきことなり。

用水は何れも井水にして桶に小石を入れ此の中を通ぜしめて濾過し此れを使用するを通例となす。

繰糸量

は工女の技術、原料の良否、時間の長短等に依りて一概に論ずる能はざるも、普通の繭に於て一日十一二時間執業せしむる時は、多きもの八十匁内外にして最も少なきは十八九匁に留まれり、通常平均せば一日一人の繰糸量は四十四五匁乃至五十匁なるべし、而して十八九匁のものは繰糸練習中のものにして普通昨年より繰糸を練習せしものの多し、是れ一般に繰糸量の少なき所以なりとす。

揚返

揚返器に於ても大小種々ありて一定なきやと雖も、普通一臺は四窓にして一窓四緒揚の裝置なるものの多し、都て人力を

以て運轉せり、故に一臺二窓或は四窓の如き小規模のものは勿論に於て、甚だ不經濟なり、賀谷は一組合に於て全數二十窓の楊返器を要するとせば十窓連續せるものなれば二臺にして二名の運轉者あれば足れりと雖も、若し一臺四窓のものを以てせんか五臺にして五名を要し費を要する論を待たず、故に各組合は一層進歩の範圍を張り大規模の共同楊返場を設置すること、經濟の點に於ても製品を均一多量ならしむる上に於ても、其利益頗少ならずして實に然用の急務なりと信するなり、而して現在に於ては何れの組合に於ても楊返器の不足を告げ、爲めに工程上に困難を來たすのみならず生絲の色澤を不良ならしむること少からざるが如し。

東裝及び捻造

は普通一般に行ふ所のものと均しく東裝は捻造にして一捻の量十八匁乃至廿匁を目的となし冊捻を以て一括となせり、然れども技術の不熟なる往々少きは十六七匁多きは廿二三匁なるあり、從て東裝捻造に困難を來たし外觀甚だ醜くし、如此販賣價格に影響すること少からざれば努めて絲量を均一ならしめざるべからず、即ち工女の技術を熟達せしめて絲量を或る程度に達せしめ、尚ち工女に對して常に絲量少き者に對しては波繭を增加する等適當の處置を執り以て東裝の完美を圖るべきなり、余上京の際一括の生絲を携へ高橋富貴氏の批評を請へたるに、他に甚だしき缺點なく東裝及捻造に於て甚だ不備なりとし痛く非難を受けたり、組合製絲が此の點に於て實際大に缺くる處あるは甚だ遺憾なりと云ふべし、將來に於ては一大改良を遂行せんことを深く希望する所なり。（未完）

講莚

産桑組合概論（承前）

技藝委員
農學士　月田藤三郎

第三節　監事

監事とは産業組合の機關として奈何なる働を爲すべきものなるやは、産業組合法第三十四條に於て準用したる民法第五十九條の規定に見ば略ぼ明なり。即ち

民法第五十九條　監事の職務左の如し。

一　法人の財産の狀況を監査すること

二　理事の業務執行の狀況を監査すること

三　財産の狀況又は業務の執行に付き不整の廉あることを發見したるときは之を總會又は主務官廳に報告すること

四　前號の報告の爲め必要あるときは總會を招集すること

凡と組合に於ては其の業務の執行は一に之を理事の爲すところに任ずと雖、理事の爲すに放任して顧みざるが如きは組合の安全を期する所以にあらず、此の種の團體の業務執行者に對して往々大の正の行爲あり其の前途を危ふし、團體の内外に損失を蒙らしむるが如きは其の例乏しからず、假りに幸にして理事其人を得たりとするも、人たる以上は萬に一の錯誤なきを保せず、此の場合に於ては之を未然に防ぎ又た之を其の終極に至らしむるに及ばずして救はざるべからず、されば組合の一員たる組合員は常に能く組合の狀況に着目して苟も組合の非運を招くが如きことなからんことを欲せざるべからず、然れども組合員の各個が總て此の如き狀態にあるは遂に其の繁に堪ざるべし、是れ組合員の總代理人として、監事を設け常時組合の狀況監査の責を負はしむるを必要とする所以なり、尤も組合には別に總會なるものあり、既に述べたるが如く絶大の權力を容有するが故に、組合の監査の如き之に依りて行ふべきこと勿論なりと雖、總會は常設の機關にあらざるが故に常時組合監査の任に當る得ず、遂に監事の如き特設の機關を必要とする所なり。

監事の職務權限は上記の如くなるが故に、其の職責の重大なること理事の職務に攜むところなし、今若し監事にして其の職務を閑却して組合財産の危殆なるに心付かず、事務の不整を知らざるが如きことあらば、組合員の不幸は是れより大なるはなし、監事たるものは須らく心すべきなり。

監事の職務は前記の外尚ほ多し、産業組合法第三十條の規定に依りて理事が調製したる、財産目錄、貸借對照表、事業報告書、剩餘金處分案を審査して、之に自己の意見を附する監視するの職務なるが故に、此等の書類を審査するは其の當然の職責にして、又た監事の意見は組合員の最も安心して認むるところなり、又た監事は又た組合と理事との間に起りたる契約又は訴訟事件に就ては、監事は組合を代表するを要す、是れ産業組合法第三十五條に規定するところなり、尚ほ監事は組合設立の登記を爲す場合に於ては、理事と共に其の全員連署して之を申請せざるべからず（産業組合法第八十一條參照）又た組合の出資一口の金額又は組合員の責任の減少、組合の解散及組合の合併に因る變更設立又は解散の登記の申請を爲すときにも是れと同樣の手續を爲さざるべからざるなり（産業組合法第八十六條參照）

監事の選任、任期、員數及び資格に關する法律上の關係は總て理事に於けるものと同じ、唯だ其の少しく異なるところは任期に關する規定にして、監事の任期は定款に別段の規定なきときは一箇年と爲すを原則とす（産業組合法第二十六條參照）理事に在りては三箇年の任期なるを原則とす、稍趣を異にするは、即ち職務の性質相同じからざるに依る、蓋し監事は組合員に代りて主として理事の行動を監視するの職に在るが故に、其の任期の長きに亘るは監査の鋭敏を缺くは勿論、往々にして理事と相親しみ、遂に監事の職責を滅却し終るが如き不利を來すことなきを保し難きが故に、任期を

短縮して以て此の弊なからしむるの必要あればなり、監事の任期の短少なるは其の選任頻繁にして煩に堪へざるものあり之を以て組合の運営を紊ふて監事の職責の重大なるを忘るゝが如きは、組合の盛運を希ふの途にあらず、況んや監事の頻繁なる改選は年一回必らず開くべき、通常總會と其の時期を一致せしむれば更に不便を感ずることなきに於てをや。

産業組合法第三十三條は監事は理事其の他組合の事務員と相兼ねゝとを得ざるの規定とせり、監事は理事に對し監督者の地位に在るものなるが故に、之を兼ねることの不條理なるを素より謂ふを須ひず、事務員に至りては其の理事の指揮に依り事務に從事するものなれば、之を兼ねしむべからざるは勿論なりとす。

監事は定款の規定又は組合總會の議決に依るに非ざれば、給料報酬又は賞與を受くることを得ざるは、産業組合法施行規則第五條に規定するところなるが、此の如き制限は同條に於て既に理事に向て爲されたるものなれば、監事に對しても亦た同樣の必要に依りて此の如き規定あるを要するなり。

夫れ總會は組合の意思を表示し、理事は業務を執行し、監事は之を監督す、此の三者は實に組合に於ける唯だ三の機關にして、其の相互の聯繫活動に依りて始めて組合は完全なる發達を爲すを得べし、組合の經營者は意を此に用ひて以て組合の盛運を望むべきなり。（未完）

桑病豫防方に就き質問

千葉縣
通常會員　善塲由治

當地の桑園は大抵新開地にして開墾後十年内外を經過せし墳土質の地なり、然るに過半紋羽病に罹りて桑樹の根先き腐敗し漸次枯衰するに至る、當地方に在りては紋羽病の患害は實に萎縮病の比にあらず、其豫防及善後策御明教を仰ぐ。

答

技藝委員
理學士
農學士　堀正太郎

開墾地に桑樹を栽培すれば常に紫紋羽病の被害あり、數年間他の他物を栽培したる後に栽桑すると雖も、紫紋羽病の發病したるときは土を堀り起して根部を露出し、生石灰を柄杓にて被害の根に撒布し直に土を覆ひ置くべし、姑息法なれども桑樹の勢力を恢復し得べし、又病害の蔓延を防ぐ爲めに被害桑と被病桑との中間に深き小溝を堀りて根の互に接觸せざる樣注意をなすべし。

秋蠶の種類其他に就き質問

山形縣
通常會員　小林新一

（一）秋蠶にして飼育は比較的困難なりとする收繭量の敏も多かるべきは何種なるや、東京蠶業講習所に於て從來秋蠶の種類試驗を行はれしならば併て其成績を明示せられたし。

（二）秋蠶にして經過極めて良好なるものを空氣の流通悪しき室に上蔟せしむれば成繭上如何なる結果を來たすやと。

右御解答を請ふ

答

技藝委員　士屋泰

（一）收繭の容量多き種類は繭形の大なるもの即ち大草、白龍等の種類類なる可し、又東京蠶業講習所に於ける秋蠶種類試驗の成績を問ふに長野縣産白龍、山梨縣産青熟、粗試驗の成績を問ふに長野縣産白龍、山梨縣産青熟、北海道産小形、長野縣産大草等は概ね良好なる經過を遂け、繭量一匁に對する收繭二斗三升乃至二斗九升の間に在り、尚詳しくは同所報告第十七號第十八號第十九號及第二十一號等を參照せらるゝ可し。

（二）上蔟室に空氣の流通不良なるときは繭の光澤を害し解舒を困難ならしむ、畢竟絲纖の乾燥を妨げて運籾ならしむるが爲にして溫度高ければ高き程其害甚しとす。

蠶種及び蠶兒飼育に關する件質問

栃木縣
通常會員　沓掛泉

（一）卵面の色澤は桑園の土壌に依り差異あるは論を俟たずして明かなれとも一蟻の產卵したる卵と中に「アラ」（ふ）と云ふ例せば信州蠶種は常に「アラ」多くして奥州蠶種には概して「アラ」少なし、何等の關係なるや。

（二）蟻の生命長短により蠶兒の發育に差ありや、若し差ありとせば蠶種は何れを可とするや、生命二十日以上を保つ蟻と十日以上を保つ蟻と五日以内の短かきものとの比較は如何。

（三）予常に巡視する蠶室の内種蠶飼育は平素良好にして一點の非難すべきものをなく、然れとも五齡五日目に至り常に濃蟻を生ず、此家恰も例とするが如し、予輩何の故たるを解せず何等の原因なるや。

但し蠶室の清潔桑葉の貯藏蠶座の乾燥空氣の流通に意を注ぎ常に熟心なれとも亦如何ともするなし、而して種蠶飼育は七十度と約とせり。

（四）予常に巡視する蠶室の内種蠶飼育は平素良好にして一點の非難すべきものをなく、然れとも五齡五日目に至り常に濃蟻を生ず、此家恰も例とするが如し、予輩何の故たるを解せず何等の原因なるや。

（五）五齡期炎火力を用ひ溫潤なる桑葉（但し雨桑の稍乾きたるものを）を給するときは如何なる桑葉（但し雨桑の稍乾きたるものを）を給するときは如何なる桑葉へ害ありや、又蠶下の

堆積したるとき即ち蒸熱を醸したるときは蠶兒の消化力は如何。

（六）湿潤なる桑葉を給するも蠶兒に影響せざる好法なきや、年々歳々雨桑に困難せり、御明教を仰く。

答　　技藝委員　農學士　石川準太郎

一、蠶卵中に「アラ」の存在するは産卵中に於ける温度の高き場合、親蛾にして病に罹れるか、或は其體質虚弱なるもの及交尾時間の短少なる場合等に產下せられたる因る。

二、温暖育には「アラ」少くして折衷育には「アラ」多しと云ふことなし。

三、蠶兒の强弱は其母蛾の健否に比例するものにして母蛾虚弱にして早く斃れたるものなるときは其產卵より發生したる蠶兒は其發育宜からず。

東京蠶業講習所に於ける試驗の結果によれば

母蛾健全羽化後十日を經て尙活潑なりしもの……收繭量最多

母蛾健全羽化後十日にして衰弱せしもの……收繭量中

母蛾虚弱十日以内にして已に斃死せしもの……收繭量最少

四、蠶問の文面のみを以て直ちに判定し難しと雖も想ふに主として給桑量の不足に原因するものならんか。

五、湿潤なる桑葉を蠶兒に給すれば病蠶を生ずべく況んや陰沙を盛る等、總て飼育上に欠る所あるに於ては其害も盒大なるべし。

六、良法なし只完全なる貯桑室を設るにあるのみ。

熟蠶拾收適度の件に就き質問

福島縣　通常會員　笠岡房太郎

或る養蠶家が熟蠶拾收の適度を得る爲め圖の如き山形を書き屋人等に說明せり、果して圖の如き結果を生ずるものなるや、種用と絲用との區別をなし御敎示を請ふ。

種類は其五合目より頂上に至ると頂上より五合目に降るとの階級が熟蠶の如何なる度合によれるものなる哉、按者には之れが標準あるべきも只階級のみにては之れが適否を答ふるに苦む、余は初心のものに熟蠶の度合を示すには蠶兒の臀部を眼前より檢し存養の多少を標準として拾收せむ、其法先づ熟蠶の現るゝに至らば最初は全く養なさるも及僅かに一粒を存するものを適度として拾はしめ、引續き熟蠶盛に出づるに至らば二粒以内のものを拾はしむ、二粒を存するは製種用としては稍若上げの嫌ひあるも、此際は頗る繁忙にして如何人手多きも一粒以内のものを撰拾せむとすれば手遲れとなりて勢ひ他の熟蠶をして餓過に至らしむるの患あれば二粒以内を撰ばしむるなり、餓過せて蠶體玲瓏となり繭粹著しく短縮したるものを上蔟せしめば問者の所謂とも云へる「皿繭」を生じ、同功繭の割合多きのみならず產卵の多少には關係なかんも「皿繭」形は小に傾き絲量の減ずるは免れざるなり、之れに反して臀部透明ならず多數の糞を存し（所謂若上げ）たるものは蔟繭までに多數の時日を費し偶々採て桑を與ふれば食桑するものなきにあらず、斯の如きは此間に於て蠶兒は疲勞し遂に蔟繭せざるものを出し、湿皮繭を營むもの多きを見る、普時「上蔟後三日目が蔟渡り」と稱せしは若上げにして上蔟室内低濕なりし弊なり、要するに製種用と製絲用とを問はず上蔟後蔟繭までに長時間を費すは立しからず、上蔟後適温（華氏五度以上）なれば暫時の後直ちに蔟繭を初むる度合に於て熟蠶拾收を為すを宜しと思料す。

蛹肌整理法其他の件質問

福島縣　通常會員　大竹五八

（一）蛹肌剝皮とも云へるに蛹の油の浸潤せざる樣油氣を抜き燒色とならざる法あらや。

（二）製絲に石炭を燃料とし使用すれば生絲に黑色を帶ぶると云ふ說あり、若し然らば氣孔用の煙筒等の構造方に就き之を避くるの方法を問ふ。

答　　技藝委員　石居一郎

（一）蛹肌又は剝皮とは蛹褪と稱するものにして（或る地方にては「ピス」と云ふ）蛹油の爲めに燒色に變ずるを防ぐには繰絲後速に蛹を除き低湯にて能く洗滌し、尙冷水に七八時間浸し置き充分絞りて時天に乾かすときは純白に乾くべし、若し雨天に際すれば乾燥室にて乾かすも妨なし。

（二）器械製絲に石炭を燃料とするも生絲に黑色を帶ぶることなし、尤も煙筒より吐出する煙の工場に入らざる樣適當の位置に据付くるは必要なりと知るべし。

絲況

横濱市場

三月中に於ける横濱生絲市場の光景は前月以來の不振を繼續して敢て進境を見はさず、取引は常に當用向の需要に過ぎずして目醒しき注電更に來らざりし、然るに中旬に入りて稍活氣を呈し價格十圓乃至十二圓半の昂騰を現はしたれば奉挽絲の出荷と共に漸次氣勢の回復を見るならんかとは一般の期待せし所なりしも爾後再び沈靜に陷り、下旬に入りては昏々として曉れるが如くなりしが、十圓乃至十五圓の安直を以て賣應じたるが爲めに多少の手合を見るに至りしに過ぎず、然れども本月中に於ける六千俵未滿の入荷に對し賣了七千俵に達したるを顧みは敢て不振を歎つに足らざるべく、又海外需要國の經濟事情及織物界の趨勢に於て異常あらざる限りは、目前の小反撥に依て俄かに悲觀するが如きは輸出貿易の中心點たる製絲家の素より關心する所ならざるべし。

今や桑芽既に綻び蠶兒亦卵殼を脱せんとし製絲家周年の準備期又將に目睫の間に迫れり、非常の時に於ては非常の奮勵と非常の決心を要す、願くは今日より周密なる策戰計畫を立て平和の戰爭に於ても亦大捷を博し、正貨防禦の大任を全ふせんことを、外人は日本の産業の進捗は準備の周到なるに因ると、嘆呼準備なる哉準備なる哉。

本月中最も高價に賣行きたるものは甲夔矢島組四〇錢金太にして九百八十圓、其最も低價なるは上州甘樂社青字鹿縅の八百六十五圓なりとす、今本年一月以來の最高價と前年のそれと對照比較せば左表の如し。

生絲最高價月別前年對照表

明治三十八年		明治三十七年		價格の差
一月	愛知縣 島根縣	三河製絲太 柊水社琴	一〇五一錢	四〇錢
二月	島根縣	柊水社琴	一〇九〇錢	
三月	東雲館太		一〇五五	四五
山梨縣	矢島社太		一〇一〇	一〇五
	九八〇		九八〇	七五
	島根縣	今田製絲太	一〇〇〇	
	東雲館	度會製絲太	一〇一五	
	一〇一五		一〇一五	
	島根縣	今田製絲太	一〇九〇錢	四〇錢
	東雲館	度會製絲太	一〇五五	四五
	一〇一〇		一〇一〇	一〇五
	九八〇		九八〇	七五

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん

明治三十八年三月自一日至三十一日生絲集散表

	器械	座繰	撚返し	雜絲	合計
持越	四、二九三	一、二五七	三一三	六、〇七九	五、九四一
入荷	五、六九九	二一七	二五	一	七、〇四四
賣了	六、二八七	七五八	一	六三	一、六八七
地方稅戻し	二、一七四	五三一	四二	二、二八七	三、二八七
繰越	一、五三〇	六、六三	二九	一五三	前日同事

備考

一、表中京仕個は九貫匁今揃す。

二、持越とは客月より本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る。

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商議中のものありしに依る。

四、繰越以外に商議中のものありと知るべし。

五、賣了中米國に輸出せるものは二千九百七十俵にして商議に輸出せるものは八百〇二俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり。

荷左に生絲集散日別表を示すべし。

明治三十八年三月自一日至三十一日生絲集散日別表

	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方稅戻	國名	社名	列種	最高	最低	備考
一日	一三一錢	一四九錢	二六〇錢	二五錢	錢	錢	上州	上州共新	第社	九七〇	九七〇	市況變りなく信州巻挽走り物出來ざり
二日	七三	五〇	五五九	二三			上野	武蔵大	里一	九五〇	九四〇	幾分か買氣の楽あるも盛品殆の缺め
三日	一一五	七三	二四二	五二			上州	上州豆赤	伊豆	九二〇	九二〇	稍々手合出來ざず
四日	一七四	一七九	一八四	二〇		四二九	上州	信濃今	三五	九二〇	九二〇	前日同相變りなし保合の楽なりし
五日	一三四						上州	信濃	四五	九二〇	九二〇	相場は保合居れと何分不引立の成行なり
六日	八三	一〇一	四〇四錢				上州	相模	五九	九三五	九三五	休日前同標
七日	二五五	二〇八	三七九	九			上野	石狩北	八九	九三〇	九三〇	補充口、信州巻挽物其他同格の品少許の拂合か見たり
八日	一七五	一四九錢	四二三	六二			上野	武作岸	八九	九三〇	九三〇	前日同標變りなく保合の成行なし
九日	一八六	二七	三四三	八			上州	美濃大	九四	九三〇	九三〇	気配商議なり僅かに補充口へ商ひ出來せしのみなりし
十日	一〇〇	五三	一七八錢	一六			上野	上州水	九二	九二〇	九二〇	巻挽絲は抑く出廻り來ちず品拂底の気味か新規手合稀少來ざりし
十一日	一八	三一	三三九	四一錢	三九〇錢		甲州	甲州北	九六	九二〇	九二〇	前日同事
						八四	上野	甲州南	六六	九二〇	九二〇	
							甲州	甲州光	六二	九二〇	九二〇	
							甘樂	甘樂社	上信	九二〇	九二〇	
							甘樂	甘樂二	南信	九二〇	九二〇	
							甘樂	甘樂字	他社	九二〇	九二〇	
							上州	上州社	社	×○		

月	日	次持越	入荷	買了	發送	繰越	數量	相場	出來	
十二	一〇八									日曜日
十三	一三八	九	一二六	一八	一五六上野天満屋	一五〇	九二〇〇	九四〇〇	九四〇〇	新規入荷なしも無理なし
十四	二三五	三〇	一三一	一、一九二	信濃川上倉松	一五五	九五〇〇	九五〇〇	九五〇〇	春挽糸ボ〳〵入荷あれと捗々しき商談更になし
十五	一五七	二四一	二二〇	一一	武蔵岩代熊谷東北社銀行合	五九	八四〇〇	八四〇〇	八四〇〇	當州口へ搬合たるも売越ありたり
十六	一六六	一四四	二六五	一二	丹波河内塚本木上製	二七	九五〇〇	九五〇〇	九五〇〇	保合人気にして更に變りなし
十七	三一九	一〇六	四七八	三〇三	駿下野巴大波宮川製社	七三	九七〇〇	九七〇〇	九七〇〇	相場變りなし新規手合出來ぜり
十八	一一六	四八	八七	五二	但馬信濃大田正製社	三九	九一五	九一五	九一五	奉天附近戦往戦買の盛め乎装より休業ぜし故静々に現取の総持ぜり
十九	二〇九									日曜日
二十	一二四	一二三	一九二	一六	甲斐白根田横社	四五	九六〇	九五〇	九五〇	弗々當用口買行あり丁氣配は前日同様
廿一	二九五									大祭日
廿二	二五五	四六	一四六	六四三	信濃大社鳥館	八九	九三〇〇	九三〇〇	九三〇〇	弗々當用口買行あり丁氣配は前日同様
廿三	二七九	七九	六〇九	二二	武蔵神奈川作樂社	二九	九三五	九三五	九三五	思はしき往文来もず保合居れと何分不
廿四	二九一	六一	一六五	二一	上野武蔵作保社	一二	九三五	九三五	九三五	しき商談なし
廿五	二八九	六一	一六五	二一	近江本ノ江上製社	上恵	九六五	九六五	九六五	寂として聚なく静なること林の如し
廿六	一九六	七八半	二一	二〇	野交水社下製	斎藤	八八五	八八五	八八五	引揚き沈静にて手合更に薄し
廿七	一四二									日曜日
廿八	二〇六	二一三	一一一	五四三	信濃上野武蔵絹	上恵斎藤製絹	九二〇	九二〇	九二〇	引揚き不振碌々商ひ出來ぜず
廿九	二六二	一〇〇	一一一	一、一九二	信濃江川製社	二六三	九四〇	九四〇	九四〇	休日前に比し五圓方安直なる示したるも何分商自からちざる先衆なりし
廿九	三三〇	一〇八	二六五	二五	常陸岩正製社	八二	九四〇	九四〇	九四〇	現角安含みの浮腰にて捗々しき商談なし
廿九	一五七	一〇〇	一一一	一一	江戸壁製社	錦地	九五〇〇	九五〇〇	九五〇〇	安直に買壓じたるより稍商談の底豆なる見るに至れり
廿九	三八九	二六三				下鍋地鋼富館	九二〇〇	九二〇〇	九二〇〇	

月	日	次持越	入荷	買了	發送	繰越	數量	相場	出來	
三十	二五二	一八八	四〇七	二一	丹波信濃上野信濃氷共同	八〇〇	九二〇〇	九四〇〇	九四〇〇	弗々商談あり相場は保合居れと何分不引立の商況なりし
合計	二〇二一	二二〇	二一九	二一半	甲斐信濃大上野社金矢車	六一	九八〇〇	九四〇〇	九四〇〇	前日來の商談理きの口へ商ひ出來せしに過ぎず
計	五九四一	二九二三	七〇四五半	四七八	三七七二	九五	九一〇〇	九四〇〇	九四〇〇	

生絲集散前年對照表

紐育生絲市場の狀況に就ては局地駐在内田帝國總領事の最近電報を左に掲ぐ

生絲市況變らず（三月十八日報）

生絲市況純し、機械一番三弗八七半より三弗九〇（三月二十四日報）

生絲市況變なし、機械一番三弗八五曲より三弗八七三分の一（三月三十一日報）

紐育市場

（三月十一日報）

市場の売買は相變らず不振にして裏に活氣を帯びず、從て相場の高々に渉るは所謂に発かれざる事勢なるべし、併し荷主の意気込は機工場の稼立繁盛なるに安心して手堅く持場（居れり、需要相物に対して出回要求出るに引ちば取捌たる生絲の各工場の抑分満常に欠乏の狀なれば直價の上騰を見ん、と期待なり、

里昂市場

（二月十一日報）

現に但里、倫敦、紐育、等の相物市場よりの來報中にも強から（ず相場の再進行な現はず（べき兆見ゆ）との報知りなり。

世界の生絲市場中目下當地衆人の注目を惹くものの二所ありて共に生絲需業界扱の発展な他に漏んじて示さんとする市場なり、即ち其一は紐育なり、此二場こそ昨今の新絲只絶へずの世界の市場に向て重要の位地を占領せるものなり、尤今週來綱は買入を申出し横濱は多少活氣を現し取引の復興なる報ぜり。

今週歐洲及東歐の生絲は手合薄くして其出來直の如き底々として氣配頗重き方なりし、即ち左に。

「セゲエーヌ」	優等	十四—十六
同	一等	十四—十六
「ビヒキエ」	一等	十三—十五
		四十七法
		四十五法
		四十十六法

伊太里　優等　十一—十三　四十六法
同　一等　十三—十五　四十三法牛

美國市場にては取引相變らず不振なり、但し出來直より攪測するに實入は前週に比べて幾ばく今週は作柄良好なるやに見受る。

尙同地山田帝國商事よりの發送電報なる場でれば左の如し

生絲商況は前報後變動なきも横濱在荷の減少を告ぐる電報の下に我機械絲壓ろ强硬なり、日本機械絲一番九万第十二アニール物四十六俵（三月十八日報）

生絲商況は當業者の臆想に反し未だ恢復を見るに至らざるも日本機械絲一番中乃至十二アニール物は前報の相場を維持つゝあり（四月一日報）

上海市場

（三月二十七日報）

當市場の生絲商況は其後別段變化なく、暫時保合の狀況にて繰々商内出來ぜず、日々僅少の取引に過ぎずして市場は至極沈靜なり、昨今の取引相場は左に。

七里絲	金鐘鷹	五百二十兩
同	紫鐘鷹	五百十兩
野蠶絲	金双人	二百八十五兩
同	金双鳥	二百七十兩

右絲會にて目下の狀況より推測する時は先行活氣を呈するならんと思はれたり。在荷高は左の如し

白絲	五千袋	黃絲　一千七百五十袋
野蠶絲	二千五百袋	

廣東市場

（二月十五日附香港駐在野間領事公報）

本期間（自一月九日至同三十日）の生絲市況は亂調に陥りたるか如し、爲替相場は引續き上騰の氣配を示し節季の迫ると共に諸商間には資金の需要を生じ勢持寄な資金がさる為替を上騰の氣配を示し節季の迫ると共に諸商間には資金の需要を生じ勢持て錯狀を呈し、一方に於て市況を引立つるあれば他方には之を制肘するの材料あり一定したる商前の趨勢を見るを得ず、隨て直段も特にして上騰の傾向なく常に節季明の好況を期望するに過ぎず。

清國筋は近月後に於ける受渡し物に對し手放しを欲ぜざるも中には資金の都合上止むを得ずして之を斷行する者あり、當節季の受渡しは決も非常に苦境に陥り爲に著個の破産するものの尠からざるの報

亞るまで各種の裝飾的織物、「ゼノア」の有名なる裝飾用天鵞絨、「デュリン」の寺院の裝飾品及祭服用の織物、撰擇意匠の裝飾品、覆面品及紐、コモ及未闌の注文せる意匠によりて精製せる壁絨、幕張用の美術的錦繡、緞子及古代絹の再製品等を出品せり。

日耳曼、瑞西及露西亞

日耳曼及瑞西は其國の重要なる絹絲業を代表するものは著しく欠乏せり。

「ベルリン」の近傍なる「シャーロッチンブルク」城を模造せる日耳曼國民亭は著名なる絹緞子の壁裝飾品、又審査官によりて審査せられたる唯一の日耳曼の出品「エルベルフェルド」の出せる美術的絹布あり、此陳列品及佛蘭西の Passmou より Produits Anonyme de la Soie du chandonnet の出せる美術的絹織の陳列は或織物に用ひて利益あるべき著名なる發明を表明せり。

瑞西は單に「ナーリヒ」より絹「シォール」「アルボン」よりの美術的織物及瑞西用服裝、「リボン」を出品せるのみ。

露西亞は一の出品なきものを以て此博覽會に於て實に有名なりき。

英吉利

英國の出品は其數甚だ少しと雖も「マックレスフィールド」よりの柔軟にして光澤ある繻子と、「ロンドン」よりの有名なる搗紗及裝飾用織物なりき。

日本

日本は總べての絹織物生絲出品中の過半を占め、生絲、紡績絲等は百七十一點、織物は九十五點にして京都の縮緬、友禪染、器械織繻子、黑繻子、滋賀、岐阜及群馬の縮緬、群馬、山梨の裏絹及卒絹、又京都の卒絹及横濱の緞子等なり。

日本は近世工場組織を一般に製造業に應用せられたれども紡績及撚絲の外器械を使用せられず、農商務省秘書官山脇春樹氏は當博覽會に於ける委員なるが其著書二十世紀初頭に於ける日本に次の如く云へり、合資、有限責任及無限責任會社を合せて製造會社の數は千九百一年にありて二千四百七十七にして其資還資本八百八十萬弗なり、然るに其内四十二は專ら絹織にして其資還資本五十萬弗なり、亦三百二十一の製絲會社ありて其資還資本三百萬弗、十一の撚絲會社ありて其資還資本三十六萬五千弗なりと。

五百の織機器具を有する京都の器械織絹織物會社は日本中最大なるものなるが、之れ此博覽會の出品者の製造する所のものは錦繡、絹織物、帶、及主として支那に輸出する絶布の黑繻子等なり、千九百五年に於ける該會社の綿布の黑繻子の產出高は四十六萬四千マードなり。

審査官が金牌を與へたるは横濱生絲檢査所、東京蠶業講習所及大日本蠶絲會等なり。

日本の陳列せる生絲は從來の萬國博覽會に於けるものに比すれば頗る多數に上り且つ重要なるものなりき、之れ亞米利加等絹絲製造者に取りて喜ぶべき事實なり、蓋し彼等は合衆國が目下日本の生絲輸出類の三分の二を消費する商業上の事

實より見て警察せずして事之を自然と認むるなり、此二國間の生絲貿易の增加は近年大に注意せられたり、而して日本の生絲輸出は此年を以て最大なるものとなす。

陳列せられたる優秀なる百七十以上の出品は實に日本に於ける二千以上の製絲者の立派なる代表物にして最優等一番格のものなり。座繰及掛田絲の出品は生絲產出の廣大なるを表明し又近年亞米利加製造家の特に注目するに至れり、然るに在來の萬國博覽會に各國の陳列したる生絲は不完全にして且つ銀賞牌なるものは甚だ多し、右の生絲に對しては大賞牌又は金賞牌を與へられたり。

九月十日萬國絹絲審査官は一致して支那と日本との生絲貿易に關し次の決議をなせり。

「日本に關しては、日本生絲製造者及亞米利加消費者間の利益を計らんが爲め、審査官なる日本の足立氏に要求するに日本よりの生絲船荷は每俵日本帝國生絲檢査所の檢定に係る確實なる證明を附するに當り、且つ之を氏の權内に委することを以てす、蓋し正量が兩國間に於ける總ての取引上の慣例となりたるなり、而して調印せられたる決議書は證拠物件として足立太郎氏及亞米利加絹業協會に保存するものとす。

「支那に關しては、支那政府及支那製絲業者出品生絲が少數にして劣等なるを以て、其失望を記入せんと欲す。

彼等が世界の絹布製造者の前に各種の生絲を完全に陳列するの大好機を利用する能はざるが故に、吾人は感ず彼等は商業上一錯誤をなしたるのみならず、尙又此の如き世界博覽の會の一の目的即ち人類に取りて益重要なる一物品の製造に關する正確なる報告を廣むることを判別し能はざることを、若し夫れ支那が生絲產出の暗矢にして且久し世界の最大產出者たりしことを考へなば此悔恨や更に大なるものあらん。

支那

之に反して支那より出せる錦繡織物の出品は甚だ少なけれども、其種類の殊に多くの天鵞絨及び模樣ある絹布の製造上著しき進歩を示せるは驚くべきものなりき。

支那帝國政府は純絹布及金を混ぜる絹布の衣服、幷に天鵞絨、縮緬及リボン、Kiangnan 省の役所よりは白地及模樣ある絹布、上海よりは錦繡、繻子及紗、廣東よりはリボン絹、最上縮緬、白地及更紗染の紬を出品せり。

暹羅、墨西哥、「ブルガリア」、伺牙利、白耳義、

「シャム」は內國產錦繡及生絲の小數なれども面かも興味ある共同出品をなせり、之れ同國に於ける絹絲業の起源を例示するものなり。

「メキシコ」は七人の共同出品あり、絹ショール及內國用の二三の雜貨なり。

「ブルガリア」は二十五人にして絹絲業に關する趣味ある共同出品をなし、又「サルドワ」及「グラッツ」の官立農業學校よりも、生絲を出せり。

「ハンガリー」は Bergpod の皇室「ハンガリア」蠶絲檢査職より生絲及繭を出品せり。

「アルガリア」も三人の共同出品をなせり。

審査官各自にありては其注意周到なる事業をなすに當り常に親睦敬愛せり、吾人は外國人たるに拘はらず能く友人として共同せり、而して余は「ルイシアナ」博覽會に於ける蚕國絹絲審査官各員の意見を判決するものなりと信ずれば、大に誇るべきものあり存す。

最後に余をして謂はしめよ亞米利加審査官は此重要なる事業を遂行するに際し外國同僚の協力を大に多とすることを。

（完）

米國に於ける蠶絲業

モニツール、デ、ソワー

米國に於ては「ヴヰルジニー」、南「カロリーヌ」及「ゼヲルジー」の農民等始めて生絲の製造に着手したり、當時の記錄に徴するに千六百六十年の頃、メーヴエル、ナングルタール」の一農夫「ニユー、バーベン」及「ロング」島内に始めて桑樹を栽培し且つ「マンスフヰエルド」の住民に蠶種を配布したり、然るに偶々革命の亂起るに際したれば漸く將に發芽せんとしたる養蠶の業も忽ち其發達を阻止せられ萎靡として復た見るべきものなきに至りたり、降て千八百二十八年第二十國會の開會せらるるや、各地の代議士相集りて蠶兒飼育法なる冊子を刊行し、「マサチユセット」州の知事は桑樹栽培及蠶兒飼育に關する調査を依托せられたり、千八百三十一年「ボストン」の「コツプ」氏が發刊したる著書の如きは同時に「マサチユセツト」州知事の調査の結果なりとす、爾來桑樹栽培に從事するもの漸時輩出し千八百三十三年に於ては四千基の產繭を見るに至りたり、千八百六十一年「ブレヴオ」なる佛人蠶兒の飼育に成功し、爾來數年間墨西哥及伊太利に多量の蠶種を販賣したり、茲に於て「カリフオルニア」の州長は「サン、ジヨセ」の住民に對し「ブレヴオ」氏の方法に則りて蠶兒の飼育を爲すべきを勸告し、養蠶に必要なる諸器械器具を買入れたり、然るに千八百七十八年に至て蠶絲業は又ゝ一頓挫を來し同年に於ける產絲は殆ど皆無の姿なりし、是れ蓋し蠶兒飼育上最大の注意を拂はざるべからざる氣候の變化を豫防することを怠りしに由れり、當時合衆國農務省に奉仕せる昆蟲學士教授「リレー」氏は大に時勢に鑑る所あり、專ら力を桑樹栽培及養蠶方法の改良に盡したり、一日教授は「セント、ルキー」に於ける學士會の席上に於て痛嘆して曰く、米國蠶絲業の振はざる爲ゑ夫れ斯くの如く大なるや、佛國に於ける殺師繭は「リーブル」に弗五十仙以上に販賣せらるるにも拘はらず、我米國の繭は一弗七十五仙に販賣をするを以て最上の相場と爲すに あらずやと、尤も當時恰も黑死病非常に流行し多數の養蠶家は多大の損失を蒙りたれば養蠶家の大部分は繭として之を賣らんよりは寧ろ蠶種として販賣するの方法を採りたり、爾來不振の狀態は依然として繼續し來りたれば千八百八十三年に至り國會は「養蠶奬勵金」として一萬五千弗の支出を可決し、次て千八百八十五年農務省は八千株の桑樹と多量の蠶種とを蠶業者に分配し、尚ほ進て「フヰラデルヒヤ」及「ヌーヨーク」、「オルレアンス」の兩地に蠶業試驗所を創設したり、然れども「フヰラデルヒヤ」の蠶繭より得たる生絲は僅に九十六フラン五百十八フラン百分の一の價を有するに過ぎず、是れ全く原料其ものの不良なるを證明したるものなり、加之代價も非常に高價にして一「リーブル」の繭は八十五仙に相當するが故に生絲の代價は手間賃等を除きて四弗五十八仙の高價に當れり、「ヌーヨーク」、オルレアン」試驗所の結果は前年に比して稍ゝ良好にして、二千七百十「リーブル」の繭より六百四十二「リーブル」の生絲を得たり、然れども代價は五弗九十仙の高額となれり、千八百八十七年度に於ける產繭額は五千百十五「リーブル」にして一「リーブル」に付八十八仙に之を販賣したり

千八百八十九年に於ては一萬八千七百四十四「リーブル」の蠶繭を得たるも、千八百九十年に至て二萬六千九百五十三「リーブル」に減じたり。

千八百九十一年に國會が蠶絲業奬勵の爲めに支出することを可決したる金額は二萬弗なりしが、爾來農務省の要求する奬勵金は之を支出せざるに決し同省の事業も爲めに中止するの止むを得ざるに至りたり。

千九百一年現在の農務省は、南部地方に於ける人民の非常なる窮狀に陷れるを救濟せんが爲め外國の例に倣ひ此窮民をして養蠶に從事せしめて以て其窮を救はんとし國會に要求して「萬弗の補助費を得たり、爾來農務省見習局長は熱心絲の改良に盡力し、佛國西及伊太利より熟練なる職工を雇聘して「ワシントン」府に於ける官立製絲所の事務に從事せしめたり。

米國農務省は斯くの如く養蠶改良事業に熱中したりと雖とも不幸にして其成績は思ふ半にも達せざりし、農務省の發表

「ブル」に過ぎざりき、是れ全く原料其ものの不良なるを證明したるものなり、加之代價も非常に高價にして一「リーブル」の繭は八十五仙に相當するが故に生絲の代價は手間賃等を除きて四弗五十八仙の高價に當れり、「ヌーヨーク」、オルレアン」試驗所の結果は前年に比して稍ゝ良好にして、二千七百十「リーブル」の繭より六百四十二「リーブル」の生絲を得たり、然れども代價は五弗九十仙の高額となれり、千八百八十七年度に於ける產繭額は五千百十五「リーブル」にして一「リーブル」に付八十八仙に之を販賣したり

千八百八十九年に於ては一萬八千七百四十四「リーブル」の蠶繭を得たるも、千八百九十年に至て二萬六千九百五十三「リーブル」に減じたり。

千八百九十一年に國會が蠶絲業奬勵の爲めに支出することを可決したる金額は二萬弗なりしが、爾來農務省の要求する奬勵金は之を支出せざるに決し同省の事業も爲めに中止するの止むを得ざるに至りたり。

千九百一年現在の農務省は、南部地方に於ける人民の非常なる窮狀に陷れるを救濟せんが爲め外國の例に倣ひ此窮民をして養蠶に從事せしめて以て其窮を救はんとし國會に要求して「萬弗の補助費を得たり、爾來農務省見習局長は熱心絲の改良に盡力し、佛國西及伊太利より熟練なる職工を雇聘して「ワシントン」府に於ける官立製絲所の事務に從事せしめたり。

米國農務省は斯くの如く養蠶改良事業に熱中したりと雖とも不幸にして其成績は思ふ半にも達せざりし、農務省の發表したる報告書中に曰く、漸くに して成りたる繭を販賣するも其利益僅少にして蠶兒飼育中に要したる手數と勞苦とを償ふに足らずと、多數の養蠶家は疲れも熱心に從事するも執れも充分なる結果を表することを能はず、農務大臣は外國養蠶業より進に良好の結果を得ることを期待するも蓋し其目的を達することを能はざるべし、今試みに千八百九十二年以來米國に輸入したる生絲の數量を表示すべし、

年次	佛蘭西	伊太利	支那	日本	輸入合計
一八九一	三四六、六四〇	一、二六六、六〇〇	一、六六六、六〇〇	一、六六六、六〇〇	一、六六六、六〇〇
一八九二	二、二四〇、六〇〇	四、六六六、六〇〇	六、六六六、六〇〇	六、六六六、六〇〇	六、六六六、六〇〇
一八九三	四、六六六、六〇〇	六、六六六、六〇〇	八、六六六、六〇〇	八、六六六、六〇〇	八、六六六、六〇〇
一八九四	六、六六六、六〇〇	八、六六六、六〇〇	一〇、六六六、六〇〇	一〇、六六六、六〇〇	一〇、六六六、六〇〇
一八九五	八、六六六、六〇〇	一〇、六六六、六〇〇	一二、六六六、六〇〇	一二、六六六、六〇〇	一二、六六六、六〇〇
一八九六	一〇、六六六、六〇〇	一二、六六六、六〇〇	一四、六六六、六〇〇	一四、六六六、六〇〇	一四、六六六、六〇〇
一八九七	一二、六六六、六〇〇	一四、六六六、六〇〇	一六、六六六、六〇〇	一六、六六六、六〇〇	一六、六六六、六〇〇
一八九八	一四、六六六、六〇〇	一六、六六六、六〇〇	一八、六六六、六〇〇	一八、六六六、六〇〇	一八、六六六、六〇〇
一八九九	一六、六六六、六〇〇	一八、六六六、六〇〇	二〇、六六六、六〇〇	二〇、六六六、六〇〇	二〇、六六六、六〇〇
一九〇〇	一八、六六六、六〇〇	二〇、六六六、六〇〇	二二、六六六、六〇〇	二二、六六六、六〇〇	二二、六六六、六〇〇

| | | |

注蠶業、べうは歐洲の收繭が著しく減退せるに反し、近東に於ける、もの非常に增加し、格に其不足を補充せる事是なり。蓋し近來の增作は歐亞兩土耳格に於ける養蠶等の進歩改良に負ふものにして其產額の增進は未だ極點に達したるに非ざれば、世界蠶收穫の將來を論ずるには當りては常に近東の產額を眼中に置くの要ある可し。

佛國三十七年收繭額

一月二十七日附
（在里昂帝國領事館報告）

本年の佛國收繭額は議に當館の報告せる如く、里昂蠶絲商組合の調査に據れば概算七、九八五、〇〇〇基なりしが、養蠶奬勵金の支給額を調査の基礎とせる農務省の公報に因れば該收繭額は七、八二五、四八五基なるを見るべしと雖も、客年孵化に供せられたる蠶卵高一八三、四四三オンスに對する前記の收繭額は蠶卵毎「オンス」平均收繭量の四二基六五〇「グラム」に達したるを示すものなれば復た好作として認む可きものなり。

本年に於ける佛國養蠶の比較的好作なりしは天候良好にして桑葉の發成及養蠶の進行に適順せるの結果、蠶卵毎「オンス」の平均收繭量の增進せるに因るものとす。

客年佛全國に於ける養蠶者の員數等は左に列擧するが如し。

蠶業縣數	二七縣
養蠶者の員數	一二五、二四四名
孵化蠶卵量	一八三、四四三オンス

收繭額

年次	養蠶者の數	孵化量	收繭額
明治廿八年	二一二、四一七人	九、三〇七、七一七基	七、八二五、四八五基
同 廿九年	一三、九九九	一四五、三一〇	一、三三一、七四三
同 三十年	二二一、七四三	九、三一八、七六五	九、八八八、八三
同 三十一年	一九、八八八三	七、七六〇、一三二	七、七六〇、一三二
同 三十二年	一二三、二五三	六、八九三、〇三三	六、八九三、〇三三
同 三十三年	一八四、九八〇	六、九九三、三三九	六、九九三、三三九
同 三十四年	二、八二、二一四	一、八二、九四五	一、八二、九四五
同 三十五年	二三六、二一四	二〇五、五八四	二〇五、五八四
同 三十六年	二三二、六九四	一、八一〇、〇四〇	一、八一〇、〇四〇
同 三十七年	一二八、一九九	一七、四四一、一八三九	八、四四一、一八三九
同 三十八年	一二〇、二六六	七、二八六、五四一	七、二八六、五四一
同 三十九年	一八、二七一	五、九八五、四八一	五、九八五、四八一
同 四十年	一二五、二四四	一八、二五四、四三	七、八二五、四八五

右表によれば養蠶者の數及孵化量共に近年著しき變動なきは以て奬勵金の効果は幸く斯業を維持するに過ぎざるを覩ふに足るべし。

獨佛の人造絹絲

獨逸の人造絹絲　在獨逸「フランクフォルト」米國領事は過般獨逸の一會社より米國內に人造絹絲製造會社設立の相談を受け遠からず愈々其設立を見る可き由なるが、昨年中獨逸の同地方より米國に輸出したる人造絹絲價格は十三萬八千三百十五弗なりと云ふ。

獨逸の製絹會社　獨逸の斯業に關する「ラッドウキッヒ、ブラウン」氏の論文に依るに、人造絹絲は既に百五十年の昔より諸種の人々の苦心研究せし結果遂に發見されしが、其最良なるは棉花より造るものにしてカルドンネット伯初めて是を用ゐる者頗の製造となし又「ネークスアルグ」の「レーネル」博士も少しく異れる別法を發明したり。

此方法に依るものは獨逸に二及瑞西に二工場を有せる「フランクフォルト」聯合製造會社なり、此外「エルバーフエルド」に在る會社は獨逸國內に工場數個所を有せるが、是は「ホーリー」「フエメリー」「ブロンネルト」の三博士及「フルバン」氏等の發見せし方法を取れり。

天然絹絲との優劣　從來人造絹絲は天然絹絲に比して其纖緯の太きと、濕ひたる際著しく伸長し從つて力弱きとの點に於て劣りしが、前記兩會社の製品は殆ど天然絹絲に酷似し、或點に關しては却て之に優る事あり、即ち手觸り光澤等は天然物の如く光澤は遙かに是に優れり。

然れば裝飾用には最も適當にして縫箔等には殆ど理想的なり、麥稈製帽子に代用すり可く光澤誠に美なり、又「メタオール」と稱する毛髮の模造に用ひ曾に眞正の毛髮より安價なる而已ならず清潔にして輕し、人髮は是に比し時に二十五倍以上の高價なる事あり、斯る理由よりして目下諸絹國の內にも本第に其販路を擴張しつゝありと云ふ。

佛國の人造絹絲　佛國に於ける斯業に對する其筋の報告に曰く、人造絹絲の將來に關しては世論一定せざるも二三年以來其新用途發見せられたり、即ち先づ婦人製帽用辮紐、之に次ぎて組紐、其田紐等の製造に供せられ、其の金屬質光澤は一新奇軸を出せる觀あり、然るに現今に至る迄人造絹絲の用途は婦人帽及新柄物等のみに限らるゝ有樣なれば、其將來をトするには需要廣き常用品の原料に應ぜらるゝの日を待つの至

常なるを見る尙、近年佛國製品の輸出額を見るに左の如しと。

	人造絹絲輸出額
一九〇一年	一四、三〇〇〇基
一九〇二年	三九、二〇〇
一九〇三年	六四、八〇〇

千九百三年に於ける（チュリヒ）の織物業（其二）

前年度に比べて見ると總體に於て僅かに三分の減少である が減少したのは重に混織物に在るのである、混織物は二割二分方の減少であつた、純粹の生絲織物は平年と殆ど同一水平に止まつた。

千九百三年の輸出と千九百二年の輸出とを三ケ月期毎に區分して對照すると左の通である。

第一三ケ月期	增	七〇〇、〇〇〇法
第二三ケ月期	減	一〇〇〇、〇〇〇
第三三ケ月期	減	八〇〇、〇〇〇
第四三ケ月期	減	一、九〇〇、〇〇〇

千九百三年度の商況の如何に不振であつたかは前表に依て合點が行くであらう。

輸出減少の最も著しかつたのは我最大顧主とする英國への輸出であつた、英國が同年間瑞西より買入れた絹織物は平年に比らべて代價にすると七百五十萬法から減して居つた、之れも亦三ケ月期に區別して表示して見やう。

	人造絹織物輸出價
第一三ケ月期	二六、一〇〇法
第二三ケ月期	一八、九〇〇
第三三ケ月期	二一、五〇〇

第三三ヶ月期　二二、九九四、〇〇〇
第三四ヶ月期　二一、七六四、〇〇〇
第三五ヶ月期　八、九七五、〇〇〇

茲で鳥瞰断つて置くが、千九百三年度に佛國から英國へ輸出した絹織物の減少方は三百五十萬法に止まつた、之は全く佛國は流行を見計ふと瑞西より機敏であつたからである。

亞米利加への輸出は幸にも四百萬法以上も餘計であつたが、年度末に至つて紐育市場の不振の通報があつたから千九百四年度は到底本年度の如き多數の輸出を見ることが出来なからうと思はれる。

佛蘭西への輸出高は千九百四萬三千七百法で佛國の公表した統計表に據ると佛國から瑞西へ輸入した絹織物は一千〇十三萬五千法以上に上つた、して見ると瑞西から佛國への輸出超過額は九百萬法計りである、此比較的少額の超過が有つたと云て佛國の織物工業者等は熱心に關稅增徵說を唱へて居るが、殆と其理由を見出し得ないのみなら寸彼等の唱道する新關稅額は殆と禁止的と一般で、之を實施すると云ふ事は從來の通商條約は全然破棄せられたと同樣の結果と成るのである、又千九百四年の春蚕會が里昂市場の織物工場に就て調査した結果を聞くと、佛國の手間賃は瑞西の手間賃より高額でないと云ふ事は明瞭であると決定せられた、此の事實から論じても佛國で保護稅を課すると云ふ理由は全く見出され得ぬではないか。

獨逸も益〻其買入を手控て來た、千八百九十九年には獨逸は瑞西より七百九十八萬法を買入れたが、千九百三年には其買入高が四百九十六萬七千法に減じた、即ち三割八分の減少である、之に反して獨逸より瑞西へ輸入した絹織物は增加を示して居る、千八百九十九年の三百二十九萬九千法が千九百三年には三百六十二萬五千法に增加した、即ち一割の增加の三年には三百である。

其他諸國との關係は前年度と殆ど大差なき狀態である。

更に進て千九百三年度に於ける輸入の統計を示そう、輸入は、總體に於て六分減である。

	獨逸	瑞西	佛蘭西	伊太利	英吉利	墨國	其他諸國	合計
千九百三年	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
千九百二年	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
千九百一年	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
千九百九十九年	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

製造した織物の種類を調べて見ると從來より知れ渡つて居る織物が一番多く製造せられたのである、最上等の薄琥珀も可成りの注文が有つた、非常に光澤ある上等の繻子は珍物として流行した、各所の工場でも多く之を製造したが不幸にも買手は迫々と安價の品物を望む傾向に成つた爲めに、各所の工場では絹其著の精撰は第二として染上の工風に專ら力を盡す樣に成つた。

又二三の工場では從來殆と里昂の專業であつた支那縮緬の製造を試みたが稍々成功した模樣である、けれども此の分は大幅物が多く買れ行くのに大幅物を製造し得る工場は至つて尠い爲めに思ふ樣な發達を見ることの出來なかつたは遺憾とする所である、「モスリン」に至つては到底里昂と競爭することが出來ぬ、里昂市場の相場は非常に安いからである。

取引の不活潑なるが爲めに職工の給料も大に減じて來た、特に就業時間短縮の爲め職工等の困難は一方ならぬのである、熟練なる職工は一時間位の短縮なれば勉强に依て收入の減少を防ぐことが出來るが、不熟練のものに至ては到底引き合はぬのである、此等の連中は或は職業を中止し又は他の職業に轉業したものもある。

就業の時間短縮の議論は今日に至るも區々として未た決定せざる所である、目下織物工場法案の詮議もある今日であるから「チュリヒ」蠶絲會は從來の經驗に徴して愼重なる調査を爲して當局者の參考に供して貰ひ度いものである。

今日問題となつて居る通商條約の改訂に關しても亦注意を拂はねばならぬ、我隣邦の多くは保護稅を課するから之と競爭せんとするは難事中の難事と云はねばならぬ。

英國に於ても亦課稅問題が屯つて居ることを忘れてはならぬ、英國は我瑞西織物の一大花主である、「パルフール」說即ち「自由貿易說が勝利を占むるであろうか、「チャンバレン」說即ち保護貿易說が實行せらるるに至るであろうか、是れ今日何人も未た豫想することの出來ぬ疑問である。

英國も亦保護稅と保護稅とを豪するに佛國が北關稅と高い關稅とに至るとすれば我國織物業は至大の打擊を受けねばならぬ、今日に於ても既に我織物業は逐次縮小の傾向に陷ぬ、ありとせば、將來此二ケ國に於て課稅するとなれば實に容易ならぬ影響を蒙むるべきことは火を觀るよりも明である。（完）

鳴く口へ花の散り込む蛙哉　柳居
大津繪に鶯こぼし行く燕哉　蕪村

時報

會務錄事

評議員選擧

大日本蠶絲會評議員今西直次郎、伊藤富次郎、石居一郎、針塚長太郎、林驛作、羽田桂之進、本多岩次郎、高木三郎、角田喜右作、月田藤三郎、練木喜三、中村彥、佐野安太郎、紫藤章、下田伊左衛門の十五氏は任期滿了となりたるを以て、其後任の選擧は本會大集會錄事中に記載したるが如く、會頭の指名に決せしに依り、會頭は左の諸氏を選擧せられたり。

農學士　伊藤富次郎　農學士　針塚長太郎
農學士　林驛作　羽田桂之進
農學士　本多岩次郎　伯爵　正親町實正△
農學士　加賀山辰四郎△　高橋新吉△
高木三郎　角田喜右作
練木喜三　桑田熊蔵△
男爵　船越衛△　法學博士　紫藤章
下田伊左衛門

姓名はいろは順、△か附したるは新選他は當再選なりとす。

技藝委員の出張

客月十五日大日本蠶絲會北信支會に於ける春季總會に本會に對し技藝委員の出張を請求せしに依り、技藝委員農學士足立元太郎氏を派遣したり。

山口支會役員の改選

大日本蠶絲會山口支會に於ては支會長及幹事の任期滿了せるに依り改選を行ひたるに左記の諸氏當選せり。

支會長　大田澁熊
幹事長　西村實太郎
幹事　藤井庭太郎　河口門助
小田勢助　笠井環

滋賀支會第二回總集會

三月十九日縣長濱町議事堂に於て滋賀支會第二回總集會を開催せり、會するもの六十餘名、午後一時伊澤會長開會を宣告し、梅本幹事長明治三十七年度會務報告をなし、村田幹事同會計報告をなし、次で評議員の補缺選擧を行ふべく先づ會長より中川又次郎、前田伊三郎、西島仙太郎三氏を詮考委員に指名し、詮考の結果塚田彙次郎、中野卯之吉、淺見彌右衛門、上林彌太郎の諸氏當選せり。

右報告終て總集會を閉ぢ、午後二時より石渡京都蠶業講習所技師の世界蠶業の大勢と題し二時間に亘る講話あり、參聽者三百餘名午後四時散會せり。

同支會は總集會の前日より當日午前に懸け第二回蠶業調査會を開催せり、支會役員及調査委員の會するもの計十八名、

前日は布施氏盤日は伊澤會長議長となり、別項議題に就て討議し、其結果付記の如く決議せり、本會議には小財四課長及田坂田郡長小川東淺井郡長參與し、盤日午前中石渡技師も又之に臨られたり。

調査事項

一、蠶種
　一、原質改良の件
　附記　蠶種同業組合に諮議し、原種が製造せしめて之を蠶種家に配與するに決す
　二、輸入蠶種に關する件
　附記　廢案
　三、自家用蠶種に關する件
　附記　廢案
　四、蚕病豫防及調査の件
　附記　組合に於てなすべきものとし廢案
　五、秋蠶種製造に關する件
　附記　組合に諮議して調査の依托するに決す
二、養蠶
　一、他蠶共同飼育を普及せしむるの件
　二、蠶種の選擇并に飼育法改良の件
　附記　二項に諮議とし共同飼育の奬勵を圖り、先決問題として互救師の養成の急なるを鳴へ、來項蠶業教育振興の件と共に協議するに決す
三、生絲
　一、手繰絲改良の件
　二、同　製束用品一定の件
　三、共同橋返しに關する件
　附記　三項一括諮議とし組合の事業として立すべきものなりとし組合成立に力むるに決す
四、桑葉輸送に關する件
　附記　時島の郡會は桑葉輸送上に關係を及すを以て豫め其筋に注意を乞ふに決す
五、蠶病豫防法に關する件
　附記　施行手續等に關し豫め縣に希望を陳し置くに決す
六、蠶業教育の普及を圖るの件
　附記　現時之が教育標準として縣立農學校蠶業科のあるあり現に其卒業生の朝に會せるを以て夫に之が入學勸奬を官民共に勞力するに決す

下野支會臨時總會

大日本蠶絲會下野支會は現行蠶病豫防法の實施は斯業上に重大の關係あるを認め、四月十一日宇都宮市旭日館に於て臨時總會を開けり、當日は本會の申請により縣廳よりは田邊縣屬臨席したり、午後一時一同着席するや、木下會長會長席に就きて議事を開き、左の事項に付き會員何れも熱心協議を凝して協定を遂げたり。

協定事項

一、蠶絲豫防法の勵行ぜられん事を其筋に請願すること
一、蠶病豫防法施行規則第三十九條全部を施行ぜられんことを其筋に請願すること
一、蠶病豫防法規則第十條消毒法施行方を規定ぜられんことを其筋に請願すること
一、製絲勸勵を施行ぜられんことを其筋に請願すること
一、蠶種檢査手數料を令廢ぜらんことを其筋に請願すること

次に協定事項に付其筋へ請願の爲め委員を選擧せしに幹事に一任することに決し、次に幹事二名並に專任幹事の補缺選擧に移り、其結果として左の如く當選せり。

専任幹事　岡本芳男　幹事　菊地武夫
同　伊東包雄

次に本年度宇都宮市に開催すべき品評會出品物勧誘方法に付き協議をなし、其れより東京本會總會へ出席しる幹事岡本芳男氏より其狀況を報告し同六時閉會せり、當日出席者は八十有餘名にして近來稀なる盛會なりし、同日午後七時より當市杉本樓に於て來賓田邊縣屬、木下會長慰勞兼懇親會を開きしに出席者三十餘名に達し、清話歡談に時を移し同十一時散會を告げたり。

會員動靜

本年三月中本會に入會せられし者左の如し

●通常會員

東京	原島正作	群馬	齋藤正次郎
同	橋本林之助	同	庭屋静太郎
同	千原清三郎	同	淺川龜太郎
同	四方信太郎	同	桑原喜作
同	千葉	同	君塚四平
同	安治	同	三次郎
同	小島友七	同	山崎泰一郎
長崎	中根周交	同	伊藤正三郎
新潟	渡邊保忠	同	石滝新太郎
同	大屋哲雄	同	林熊次郎
埼玉	岡田惣助	同	田合静松
同	濱田右重	同	奈良
同	河野太郎	同	奈良縣農會
群馬	松井榮太郎	同	三ッ矢福次郎
同	伊勢多藏	愛知	伊藤梅太郎
同	宅間尚熊	同	野々山清一
同	荒田宗三郎	山梨	鈴木光次郎
同	計	同	小林周吉
	時吉光里	同	丸山美平
	七十八名	長野	義家謹太郎
		同	白井八郎右衛門
		同	竹内源之助
		同	牢田熊作
		宮城	坂垣慶三郎
		岩手	國分謙吉
		同	高倉瀧次
		同	池田三吾
		同	上田恭藏
		同	吉良今朝太郎
		同	島田大策
		同	片多東洋
		同	佐賀
		同	山本小源太
		同	佐藤喜熊
		同	坂井鶴次
		同	立田井藏
		同	中原律次
		同	高木改平
		同	口上初次郎
		同	矢津田浩
		同	宮崎
		同	外山晾五郎
		同	岡田久三郎
		同	岡山
		同	小林一郎
		愛媛	岩本虎信
		高知	名越義静
		大分	篠田萬次郎
		同	本賀太郎
		岡山	柴喜
		同	稲
		同	平林利市
		同	生野文平
		同	德丸春喜
		同	泰宇吉
		同	高倉瀧次
		同	池田三吾
		同	上田恭藏
		大分	吉良今朝太郎
		同	島田大策
		同	片多東洋
		同	佐賀
		同	山本小源太
		同	佐藤喜熊
		同	坂井鶴次
		同	立田井藏
		同	中原律次
		同	高木改平
		同	口上初次郎
		同	矢津田浩
		同	宮崎
		同	外山晾五郎
		同	岡田久三郎

鹿兒島　荒田宗三郎　同　計　時吉光里
同　宅間尚熊　七十八名

右の内にて橋本氏は平忠次郎氏。四方、下野の二氏は京都府支會、渡邊、大屋の二氏は小布施鎌治郎氏。岡田(惣助)氏は若林喜平氏。濱田氏は加藤勝三氏。庭屋、淺川の二氏は齋藤正次郎氏。桑原氏は三浦静一氏。君塚氏以下四氏は町田直太郎氏。田合氏は田村多門氏。三ッ矢、伊藤(梅太郎)、野々山の三氏は増子德之助氏。小林(周吉)、丸山の二氏は山梨支會。義家氏は瀧澤德太郎氏。竹内氏は、北信支會。國分氏は片岡秀之助氏。前田氏以下二氏は青木彌七氏。島貫氏は和田十衛氏。市川氏は伊藤清左衛門氏。瀧田氏は木村良譲氏。三美、岡田(久三郎)の二氏は犬塚盛太郎氏。小林(一郎)氏は坪田勇吉氏。名越氏は英木定殿氏、篠田氏以下十二氏は安東誠氏。佐藤氏は田中武雄氏。坂井氏は林良太郎氏。立山氏以下三氏は毛利正雄氏。矢津田氏は見戸幸太郎氏。荒田、宅間の二氏は千藤一策氏孰れも紹介せられ原島、千原、小島、中根、河野、齋藤、林、鈴木、白井、牢田、坂垣、川浪、栗木、松崎、森山、川瀬、山本、外山、時吉の十九氏及奈良縣農會、益農社等は各自に申込まれたり。

又同月中死亡せられしもの左の如し

群馬　松井榮太郎　島根　刈田常四郎
同　伊勢多藏

本會々員現在數(三十八年三月末日現在)

會員總數　七千六百九十一名
内訳

名譽會員　二十六名
特別會員　三百〇六名
通常會員　七千三百五十九名

蠶桑雜觀

蠶病豫防事務取扱規程及蠶病豫防心得

各月中蠶病豫防法(本誌第百五十三號所載)に次て蠶病豫防法施行規則(本誌第百五十四號所載)を掲布せられしが、本月一日農商務省訓令第五號を以て蠶病事務取扱規程を調令し同告示第七十五號を以て蠶病豫防心得を告示せられたり。

蠶病豫防事務取扱規程

第一條　蠶病豫防事務所ハ蠶種製造者、生糸製造者又ハ生繭ノ買賣若ハ殺蛹乾繭ニ從事スル者ノ蠶帳ヲ備ヘ置クヘシ

前項蠶帳ハ蠶種製造者ニ付テハ樣式第一號ニ準シ其ノ他ノ者ニ付テハ樣式第二號ニ準シ之ヲ作ルヘシ

第二條　蠶病豫防法施行ノ際第一條但書ノ場合ニ於テ蠶種檢査手續ノ一部ノ地方長官ノ管轄蠶病豫防事務所ニ推移シタルトキハ蠶病豫防事務所ハ其ノ檢査ノ成績ヲ推移シタル蠶病豫防事務所ニ通知スヘシ

第三條　蠶病豫防吏員ハ蠶種製造者ヲ蠶室蠶具ノ消毒ヲ施行スル場合ニ於テハ一回、掃立後及上蔟前ニ於テハ各一回以上之ヲ檢査スヘシ

蠶病豫防吏員ハ繭蛆ノ繭ヲ喰出スル期節ニ於テ蠶種製造者、養蠶者、生繭製造者又ハ生繭ノ買賣若ハ殺蛹乾繭ニ從事スル者ノ生繭ヲ集散又ハ保存スル場所ヲ臨時檢査スヘシ

蠶病豫防吏員必要ト認ムルトキハ養蠶者ヲ蠶兒ヲ飼育スル場所ヲ檢査スヘシ

第四條　蠶病豫防吏員ハ蠶病豫防法施行規則第七條第三項ニ依リ床下掃除ヲ命シタル場合ニ於テハ廣坪ヲ掃掃シ床土ヲ三寸ノ深サニ掘起シ其ノ廣坪及床土ヲ焼繭セシムヘシ但シ床土ニ繭蛆及其ノ蛹ノ潛伏ノ虞ナシト認ムルトキハ床土

ヲ狙起シ之ヲ燒棄セシムルヲ要セス

前項ニ庆下罹原ノ當業者ハ繁忙ナラサル間部ニ於テ爲サシムヘシ

第五條　蠶病豫防消毒法施行規則第十條第三項ニ依リ消毒液調製ヲ行ヒタルトキハ蠶病豫防法施行規則第十六條第二號ニ依リ越年蠶種ノ檢査ヲ行フ場合ニ於テハ蠶種ノ原種ノ名稱及其ノ消毒方法ニ蠶病豫防ノ必要第二條ニ適合スルヤ否ヤヲ檢スヘシ其ノ適合ヤサル場合ニハ更ニ之ヲ行フコトヲ命スヘシ

第六條　蠶病豫防法施行規則第十六條第一號ノ檢査ヲ行フ場合ニハ蠶病豫防法施行規則第六條及蠶病豫防法施行規則第十一條ニ從ヒ檢査セサルヤ否ヤ官吏代理人ノ檢査ニ對シ蠶病豫防法施行規則第二十六條ノ種識證明書ノ下付シ且蠶病豫防事務所備付ノ蠶帳ニ之ヲ記載シ爲スヘシ

蠶種製造定額ノ檢査ハ原種ノ三升ノ種識ニ飲キ調査シ平均一升ノ種數ヲ定メ其ノ種識ノ總樹葉ニ乘シタル種識ノ總個數トナシ之ニ種識ノ內若干個ヲ切開シテ其ノ殺蛾步合ヲ檢シ之ヲ種識總個數ニ乘シ其ノ平數ヲ以テ產卵シ得ヘキ蛾數ノ標準トシ爲スヘシ

第七條　蠶病豫防法施行規則第二十七條ニ依リ原原種ノ印又ハ製絲用種識ノ檢査合格ニ關シテハ蠶病豫防法施行規則第十四條第一項及同第十五條ニ從ヒ檢査セサルヤ否ヤヲ檢シ製絲用種ニ在リテハ蠶病豫防法施行規則第十四條第一項ニ從ヒ檢査セサルヤ否ヤヲ檢スヘシ

第八條　蠶病豫防法施行規則第十六條第二號又ハ第三號ニ依リ不越年蠶種ノ檢査ニ行フ場合ニ於テハ原種ニ在リテハ產卵ニ出發蟻ヲ種識證明書及收繭調査ヲ對照シ蠶種ニ在リテハ出發蟻ヲ種識證明書及收繭調査ヲ對照シ繭當ヲ認ムル原種ニ付テハ更ニ第十四條ノ方法ニ依リ母蛾檢査ヲ行フヘシ

前項ノ檢査ヲ終ヘタルトキハ原ニ在リテハ前第二十八條ノ處理ヲナサヘシ

第九條　前條第三項ノ場合ニ於テハ蠶病豫防法施行規則第十六條ニ依リ蠶病豫防事務所ニ通知スヘシ

第十條　蠶病豫防法施行規則第十七條第二號ノ檢査ヲ行フコトヲ命スヘシ

第十一條　蠶病豫防法施行規則第十七條但書ノ檢査ヲ行フコトヲ命スヘシ

第十二條　蠶病豫防法施行規則第十八條第九條及第十條ノ出發蟻ノ檢査ハ蠶病豫防法第五條及第六條ニ從ヒ出發蟻ノ總個數ニ飲キ調査シ平均一升ノ發蟻數ノ檢査ヲ行フコトヲ命スヘシ

第十三條　蠶病豫防委員ハ蠶種一枚毎ニ其ノ全面ヨリ蠶種凡ソ百粒ヲ取リ之ヲ十等ニ分チ等性加見種薄波少計ナルヘシ能ク假頒シテ其ノ波ヲ調査シ之ヲ每回微微粒子ノ有無ヲ檢シ微粒子ヲ發見セス又ハ之ヲ發見スヤコト三回以下ノモノニ對シ蠶病豫防法施行規則第十九條ノ處理ヲ微粒子ヲ發見スヤコト四回以上ノモノニ對シ蠶病豫防法施行規則第十九條ノ處理ヲ行フヘシ

第十四條　蠶病豫防委員ハ母蛾ノ檢査ヲ爲スニハ一蛾毎ニ之ヲ乳鉢ニ入レ等性加里種薄波又ハ漂白粉水ニ浮ケ加ヘテ能ク撹潰シ其ノ波ヲ顕微鏡ニ照ラシ微粒子ノ有無ヲ檢スヘシ但シ無毒ト定ムル場合ニハ每鏡面五視野以上ヲ視察スヘシ

第十五條　檢査合格ニ關シテハ蠶病豫防法第十五條ニ從ヒ取消ヲ又ハ蠶病豫防法施行規則第十九條第二號ニ從ヒ無效ニ關シ又ハ蠶病豫防法第十五條ニ從ヒ無效ニ關シタルトキハ直チニ公示ノ手續ヲ行フヘシ

第十六條　顕微鏡檢査中ハ每ヲ蠶病豫防事務所內ニ消毒スヘシ

（様式）

第一號

何化性蠶何化類

住所	製造場所	原種製造者	蠶種ノ名稱	蠶種ノ立上日數	收繭量	繭數	其ノ他	同上	蠶種證明書番號	種蠶ノ原種	蠶種製造定額	消毒ノ年月日
帰岡郡	蠶種ノ名稱	月或曜日	收繭總量・收繭量	蠶量一匁ニ付スル種繭量	一匁ノ個數	他繭	不正繭	不適繭及片蛾	毒有無	其ノ計	不合格計	

（備考）

一　蠶結ハ各化性各化期每ニ別製スヘシ

二　繭受ノ蠶兒又ハ種繭ノ原種ノ名稱ハ蠶種製造者ノ場所及繭渡人ノ男ニスル每ニ別行ニ記載スヘシ

三　蠶兒又ハ種繭ヲ繭渡シタル者アルトキハ直チニ訂正スヘシ

四　原種ニシテ製絲用種ニ變更シタル者アルトキハ直チニ訂正スヘシ

第二號

| 所在 | 生繭取扱場所 | 開閉月日 | 開閉月日 | 生繭取扱種類 | 生繭取扱種類 | 生繭取扱種類

第五條　蠶糞製防法施行規則第九條ニ依ル蒸ノ乾燥ハ華氏百六十度以上ノ火熱又ハ蒸汽熱ニ三時間以上之ヲ接觸セシムヘシ

第六條　蠶糞製防法施行規則第十條ニ依ル蠶室蠶具ノ消毒方法左ノ如シ

一「フォルマリン」ヲ以テ蠶室及蠶具ヲ消毒スルニハ噴霧器ヲ用ユヘシ

一　蠶室ヲ消毒スルニハ密閉スヘシ密閉ヲ撤除シ次期ノ蒸汽ヲ防ク爲其ノ間隙ヲ密閉スヘシ此ノ場合ニ於テハ氣温低キトキハ火熱ヲ以テ華氏七十度乃至七十五度ノ上ニ昇ラシムヘシ

蠶室ノ内面百平方尺ニ對シ「フォルマリン」種釋液(百分中蟻酸)アルデヒード一分ヲ含有スルモノ)百六十瓦(合三勺)ヲ撒布スヘシ

二　蠶具ノ消毒ハ第二號ノ一ノ設備ヲ有スル蠶室ニ於テハ密閉スルニハ棚ヲ設ク蠶箔ノ上ニ蠶座ノ厚キモノハ二枚以下、薄キモノハ四枚以下ヲ堆積スヘシ

消毒室ノ内面平方尺ニ對シ蟻酸アルデヒード「ヒドラート」ヲ稀釋シ蒸發セシメ蒸發後飽ク六時間以上之ヲ密閉スヘシ

蠶具及蠶座(骨川產)

蟻酸アルデヒード「ヒドラート」

一百枚以下	一五
二百枚以下	一三〇
三百枚以下	一四〇
四百枚以下	一六〇
五百枚以下	一八〇
六百枚以下	一九〇
七百枚以下	二〇〇
八百枚以下	二二〇

蠶座ノ堆積スルノ厚度四枚ヲ以テ限度トスヘシ但シ厚座一枚又ハ蠶網五枚ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス

蠶具及蠶座(骨川產)

蠶具ノ厚ハ骨川產四枚ヲ以テ限度トスヘシ但シ厚座一枚又ハ蠶網五枚ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶網ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	
蠶具ノ厚ハ骨川產二枚ノ厚ニ相當ス	

三　蒸汽ヲ以テ蠶具ヲ消毒スルニハ極細等ニ蠶具ヲ容レシニ蒸汽ヲ通シ華氏二百十二度ニ達シタル後尚ホ三十分間以上同温度ヲ保ダシムヘシ

本年の養蠶

櫻花既に散り桑圃漸くに新綠を加へ來れり、時や是れ蠶家周年の緊要期、此時に於けり準備の完成と注意の周到は直ちに各家豐凶の分かるゝ所なるのみならず延て國家の産額に繫ると言ふも敢て過言ならざるべし、收獲の一劑は實に一千萬圓に值ひす、蠶家の覺悟如何に依て一二割の增減を生ずるは必ずしも稀有の事にあらざればなり、顧局の前途遠なるを知り、之が軍費の彌多大なるを想はゝ、特に本年の養蠶に於て最も愼重なる設備を爲し、萬遺算なく大々的豐作を得ることに努めざるべからずや。

我蠶家の肚丁にして滿洲の野に蓄戰しつゝある者幾萬なるを知らず、從て養蠶の勞力に多大なる缺陷を生ぜるや知るべきなり、然れども蠶業素人婦女の手に成るものゝ多きや云ふまでもなし、彼の出征者が血を濺き身を樂て以て護國の大任を盡しつゝあるを思はゝ、内に在る者一倍の奮勵をなし此の勞力の缺陷を補給し得ざるの道理やあらん、吾人は今日の場合例年以上の擔立を見んことを祈らざるべからず。

然れども擔立の多少は桑葉の準備に依て定むべく、桑葉の設備不充分にして徒らに擔立を多からしむるは輜重なくして軍を進むるに等しく、其危險の大なる失敗に終るや言を俟たざるなり。

春來の天候甚だ不順なり、降霜の襲來絶無を期すべからず、是れ當業者が豫め警戒一番を要する所なり、其他催青、飼育、蠶病豫防等の注意に就ては、本會報時に從ひ折に觸れ掲載怠らざる所なるが、殊に客年五月發行第百四十四號所載東西蠶業講習所の時局に對する蠶絲業上の注意及本號雜錄欄の蠶病豫防の方法を再讀三唱し、以て非常の好結果を獲、時局に對する蠶業者の責務を全ふせんことを希望に堪へざるなり。

東印度と生絲販路

我が當業者は從來歐米市場にのみ注目し未だ他に大に販路を擴張するに努めざるは甚だ遺憾なり、我生絲が主として歐米の需要に供せらるゝを以て當に其形勢に注意し他を顧みるの迂なきに依るなるべしと雖も、東印度殊に孟買地方の如きは將來好市場の一たるべしとは昨今二二當業者の着目せる所なるも、未た此地方に對して販路の開拓を試みたる者なく、其狀況を詳査したる者さへ耳にせざるなり、由來印度は我に對する綿花の供給地にして同地より輸入する物貨は其金額七千萬圓に達せり、之に對する我雜貨の輸出は僅か八百萬圓に過きずして常に片爲替に陷るは商業上の大不便にして如何にも忍ぶべからざることなりとす、若し同地に輸入する清國生絲と競爭して是に贏ち得ば一年一千萬圓内外の輸出を增加すへし、今最近五ヶ年間の孟買に輸入せる生絲の額を掲ぐれば左の如し。

	上海絲	廣東絲	合計
明治三十二年	一三、三四九	三、八一二	一七、一六一
同　三十三年	一、六、六九二	一、六、二二	一八、三一四
同　三十四年	一四、五九〇	一、三二、五	一五、九〇五
同　三十五年	七、五六四	一、〇五三	八、六一七
同　三十六年	九、九三三	二、一八一	二二、一一四

此外尚清國より組布の輸入ありと聞へ、は其未開地たるに似ず、將來生絲の消費額は輕視すべからざるものあらん、然れども從來の輸入生絲は清國產の粗製品なるべければ、我精良の生絲を以て之と競爭するは或は困難なることあらんも、若し彼地の狀況を瞭かにせば之に對する方法は決して乏しからざるべし、吾人は政府及當業者の之が詳細の調査を速かにし本邦生絲の販路を擴張せんことを渴望するものなり。

女子の蠶業教育

長野縣塡科蠶種同業組合にては女子に蠶業の學理を敎授するの必要を認め、昨三十七年以來之を施行せるが其成績を聞くは昨年は十三ケ町村の講習生千二百四十七人にして講師七名講習の任に當り、本年は稍程度を高め九ケ町村四百八十九名を養成し、四人の講師其任に當れりと云ふ。

又山梨縣に於ける同上の施設は曾て本誌に記載したる所なるが、其成績を聞くに何れも良好にして東山梨郡は開會四ヶ所講習生數五百七十名、東八代郡は四ヶ所四百十五名、北巨摩郡は五ヶ所二百四十二名、北都留郡は二ヶ所二百九十三名、西八代郡二ヶ所百七十名、西山梨郡三ヶ所七十九名合計二十六ヶ所にして講習生二千百七十七名なりしと云ふ。

製絲家の事業擴張

本年は各地製絲家中に於て事業の擴張に着手したるもの多く、信州片倉組は新に仙臺へ三百人取の新工場を起し且つ生繭乾燥場の拡張に着手したるに、富國館は武州の工場を五百人取に增加し山十組は上州新町に工場を新設するの計を立てたるが、時期の都合にて本年は百五十人取に止め追ては一層の擴張を爲す可しと云ひ、小口組は武州赤羽に新工場を起し是又業當り百五十人取となす由、向ほ甲州方面も草藤社矢島組の間に多少の移動ある可きも、釜數に於ては昨年度より優に五百釜を增す可き見込なりと云ふ。

組合瞥見

高知縣蠶絲同業組合臨時總會

高知縣に於ては生絲檢査補助費、此金二千五百二十圓、及響械製絲奬勵費、此金四千圓は蠶に縣會を通過し、其製絲檢査費は同縣蠶絲同業組合に下附し同組合をして施行せしむることゝなれるを以て、同組合は去月其臨時總會を開き、之れに關する定款の更正を議したるに大多數を以て可決し直ちに主務省へ認可の申請をなし檢査所は四月一日より開所すと云ふ。

長野縣小縣蠶種同業組合三十六年度業務成績

本組合は明治三十一年の設置にして着手其の目的に進み其の効績を奏するの少なからず、左に三十六年度業務成績の概要を揭げん。

一蠶種檢査

本年度蚕業試驗所出り蠶種檢査をなしたる蠶種の枚數は甲種八十三枚、乙種二百七十枚にして其の成績左の如し

（1）移通製檢査

（a）甲種移通製の無粒檢査は八十三枚にして無毒の歩合は平均九分、黑二毛なり。

（b）乙種移通製の無粒檢査は二枚にして無毒の歩合は平均九分なり。

（2）紙製檢査

（a）甲種紙製の無粒檢査は二百五十八枚にして無毒の歩合は平均八分四黑一毛なり。

（b）乙種紙製の無粒檢査は四枚にして無毒の歩合は平均九分五黑五毛なり

（3）蛹檢査

乙種蛹の無粒檢査は六枚にして無毒の歩合は平均八分四黑五毛なり

二蠶種證紙貼用高

本年度に於て貼用したる蠶種證紙は一化性五十八萬三千六百六十四枚、二化性六萬一千六百十一枚にして合計六十四萬四千三百七十五枚なり。

三蠶繭陳列場

本年度蚕繭の陳列場を寬大したるは百五十一坪にして日陳列繭の數は現品五百五十點なり。

四蠶種類調査會

三十六年度三月分以て滿期となりしに依り更に聯合會の定めたる組合同業例則に則り、通常代議會に於て規程を決議し當調査會の事務を繼續しつゝあり。

五蠶病消毒及驅蛆驅除

蠶病消毒及驅蛆驅除は組合員中に於ても其の必要を認ずるが、其の施行に後れたりしも、各町村に於ては未だ消毒組合の組織を了ぜしもの少なく、且使用法に疑を懷ずるの傾向なるを以て三月中度の事業は不成功なる趣なれども、本年は組合員中に於ても其の必要を認ずるの傾向なるを以て、各町村へ驅蛆蠶塵會を開くことを決し、會員に付き金六錢を補助することゝなせり、然るに各町村に於ては、各町村に於ては、本年は蠶種の再び上り蠶種二千七百二十二枚にして、其の成績は甲種の百分の一、乙種の百分の一にして、其の子孫の孵化は、組合員又は其の子孫名にして講習生を出し、蠶病消毒の事に關する講習をなしたり、又各町村に於ては、蠶病消毒方法の普及を示唆し、且つ各町村に於ては、蠶病消毒方法の普及を示唆し、且つ各町村に於ては、蠶病消毒方法の普及を示唆し、且つ

新刊批評

伊佛墺蠶絲業視察復命書

農商務省農務局發行

本書は蠶業講習所技師農學士石渡繁胤氏が去三十六年中蠶絲業視察として伊佛墺三國へ派遣せられ、其間視察せる事項と當時氏が之地に於て得たる蠶種に就き歸朝の後編輯したる報告書なり、氏が細利なる眼光を以て歐洲蠶絲業の實況を透視し、加ふるに彼の蠶絲に就き問到なる調査の結果を記載し且十數堂の寫眞を挿入したれば、歐洲蠶絲業の情況を知らんと欲するものは業より一般當業者の參考に資するに足る。（朱實品）

順氣社養蠶撮要　代田武藏編輯兼發行

本書は群馬縣碓氷郡町に設置する順氣社養蠶研究所教師代田武藏氏が多年行ひし該社の飼育法と彼の諸大家の講說と自己の實驗とを折衝し、當業者の參考に供せんとて編述したるものにして、文章頗る一致休々用ひ、極めて解し易からしむる今皆としたれば、婦女幼學者には恰好の參考書ならん、即刻又紹明なり（柔例百六百五拾五品）

蠶業のはなし　久野盛藏著

本書は女子蠶業教育の一端たらしめんが爲め、簡易通俗實用を旨とし敷容体に書きし三十二頁の小冊子、蠶業に關する八十五點答か收めたり。

蠶業調査　岩手縣內務部發行

本編は岩手縣下に於ける桑園蠶業の現況に鑑き、蠶種及手戸共同等之助成法を主となりて調査したるもの、桑葉の出入、蠶崎の方法、實況の慣行、市場の蠶出入、賣買の慣行、蠶搭各種使用の割合等を調査し敷堂の圖表を持入せり、當業者の參考とするに足るべし（朱實品）

明治三十七年横濱生絲貿易概覽　原合名會社發行

本書は生絲貿易の概況にして、舊海外各地の蠶絲に關する狀況を明瞭にしたる簡社が年發行する所の年報なり、一閲絲況を知悉し得べく以て將來の參考とするに足る、殊に本報は全國重なる製絲業の指標百七十餘種を掲げたる一異色なりとす。（朱實品）

横濱商業會議所年報　横濱商業會議所發行

從來月報のみを發行し來りしが今回別刻なる年報第一回を發行せり商工業者の作製計畫に資する所大なりなり。（朱實品）

群馬之農蠶　第一號　群馬農蠶社發行

群馬縣の碓氷郡士氏農産業の發達を圖らんが爲め、同縣有志に於て月刊雜誌を發行せり、此種の地方雜誌としては見るべし。苦人は今後の生長を祈る。（柔例二拾六一百六拾四）

關西之蠶業　第一號　關西蠶業社發行

過去歷史に生れたる月刊誌なり、蠶業が旺盛なるに伴ひ本帝國に於ても漸次に顯たらしめ、が爲めに生れたりと云ふ者の指代なり、前途健全なる發達を望む（一部二錢五厘）

寄贈書目

岩手縣蠶種檢査成績
蠶業調査
農事試驗成績
農のはなし
馬蠶業教科書
第一回横濱商業會議所年報
臨時蠶糸業勸の方法
報告
岩手縣內務部
同　上
埼玉縣五組村農會
林　羅　作　著
横濱商業會議所
東京蠶業講習所

明治三十七年横濱生絲貿易概覽
蠶のすゝめ
農蠶新報
群馬之農蠶
衣笠蠶友會々報
關西之蠶業
埼玉蠶業
人性
大日本魚食會報
大日本山林會報
北海道農會報
京都府農會報
島根縣農會報
滋賀縣農會報
岐阜縣農會報
埼玉縣農會報
廣島縣農會報
山口縣農會報
新潟縣農事報
德島縣農會報
岩手縣農會報
山形縣農會報
群馬縣農會報
福岡縣農會報
中央農事報
動物學雜誌
植物學雜誌
蠶業新報
東洋學藝雜誌
兵庫縣蠶業會報
原合名會社
蠶業館
蠶業試驗報告
群馬農蠶社
衣笠蠶友會
關西蠶業社
埼玉蠶業
大日本農會
大日本山林會
北海道農會
京都府農會
島根縣農會
滋賀縣農會
岐阜縣農會
埼玉縣農會
廣島縣農會
山口縣農會
新潟縣農會
德島縣農會
岩手縣農會
山形縣農會
群馬縣農會
福岡縣農會
蠶絲月報
全國農事會
東京動物學會
東京植物學會
蠶業新報社
東京學士會院
東京農學會
東京學士會院
兵庫縣蠶業會
教育公報
染織時報
工業化學雜誌
大日本私立衛生會雜誌
東京教育會雜誌
外務省通商局
東京統計協會
農事雜報
工業雜誌社
大日本氣象學會
東京書籍商組合
横濱商業會議所
横濱貿易月報
農業教育
工學會雜誌
工業化學會
大日本私立衛生會
東京教育會

Yokohama fin-ligni brand of tea
Bollettino di Serecitura No. 6-7. Pubblicato a cura delli, Associazione dell' Industria e del Commercio delle
Sete in Italia
Annuario della R. Stazione Bacologica di Padova. Vol XXXII
R. Stazione Bacologica
Padova.
The Last Comparatif dégaste les documents officiels de la réalisée cocons en Piedmont (ancien etats) per-Chant les années 1893-1904.
C. S. Falconet
Soie Textile.

人事彙報

▲川島勝次郎氏　本會技藝委員なる京都蠶業講習所技師川島勝次郎氏は今回高等官五等に陞叙せられ八級俸を下賜せられたり。

▲月田藤三郎氏　本會技藝委員なる農商務技師月田藤三郎氏は今回五級俸を下賜せられ蠶絲課長を命ぜられたり。

▲土屋泰氏　本會技藝委員なる蠶業講習所技手土屋泰氏は今回蠶業講習所技師に任ぜられ高等官七等に叙せられ九級俸を下賜せられたり。

▲加賀山辰四郎氏　本會特別會員なる長野縣技師加賀山辰四郎氏は今回農商務技師に任ぜられ高等官四等に叙せられ五級俸を下賜せられたり。

▲石渡繁胤氏　本會技藝委員なる京都蠶業講習所技師石渡繁胤氏は今回農商務技師兼蠶業講習所技師に任ぜられ高等官四等に叙せられ六級俸を下賜せられたり。

▲吉池慶正氏　本會幹事なる農商務技手吉池慶正氏は今回農商務技師に任ぜられ高等官七等に叙せられ九級俸を下賜せられたり。

▲松田昌穆氏　本會特別會員なる京都蠶業講習所技手松田昌穆氏は今回農商務技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲河田勝三郎氏　本會通常會員なる河田勝三郎氏は今回新潟縣技師に任ぜられ高等官七等に叙せられ八級俸を下賜せられたり。

▲山本小源太氏　本會通常會員なる東京府技師山本小源太氏は今回埼玉縣技師に任ぜられ高等官七等に叙せられ八級俸を下賜せられたり。

▲鈴木貞太郎氏　本會特別會員なる島根縣技師鈴木貞太郎氏は今回群馬縣技師に任ぜられ高等官七等に叙せられ九級俸を下賜せられたり。

▲渡邊義武氏　本會特別會員なる渡邊義武氏は今回長野縣技師に任ぜられ高等官等に叙せられ八級俸を下賜せられたり。

▲柿沼平吉氏　本會特別會員なる柿沼平吉氏は今回京都府技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲增子德之助氏　本會特別會員なる增子德之助氏は今回三重縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十級俸を下賜せられたり。

▲立野貞一氏　本會特別會員なる大分縣技手立野貞一氏は今回滋賀縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲中塚庄藏氏　本會通常會員なる中塚庄藏氏は宮城縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十級俸を下賜せられたり又氏は香川縣在職中斯業に盡瘁せるの功勞大なりとし辭任歸省するや同縣蠶業同志會は銀杯一個を同氏に贈れりと云ふ。

▲安達德三郎氏　本會特別會員なる福島縣屬兼技手安達德三郎氏は今回福島縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲館三之吉氏　本會特別會員なる福島縣技手館三之吉氏は今回山形縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲渡邊亥八氏　本會通常會員なる渡邊亥八氏は今回富山縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十二級俸を下賜せられたり。

▲生方五郎氏　本會特別會員なる東京府技手生方五郎氏は今回島根縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十二級俸を下賜せられたり。

▲土居伊太郎氏　本會通常會員なる高知縣技手土居伊太郎氏は今回高知縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ年俸五百圓下賜せられたり。

▲毛利正雄氏　本會特別會員なる毛利正雄氏は熊本縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十一級俸を下賜せられたり。

▲橋本定吾氏　本會特別會員なる橋本定吾氏は今回愛知縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十級俸を下賜せられたり。

▲臨田重太郎氏　本會特別會員なる岐阜縣技手臨田重太郎氏は今回岐阜縣技師に任ぜられ高等官八等に叙せられ十級俸を下賜せられたり。

▲柿崎鈆太郎氏　本會特別會員なる長野縣技師柿崎鈆太郎氏は今回高等官三等に陞叙せられたり。

▲鈴木武太郎氏　本會特別會員なる三重縣技師鈴木武太郎氏は今回高等官四等に陞叙せられ且つ陸軍歩兵中尉に任ぜられたり。

▲今井保一郎氏　本會特別會員なる山梨縣技師今井保一郎氏は今回八級俸を下賜せられたり。

▲本多菊吉氏　本會通常會員なる富山縣立農學校長本多菊吉氏は今回茨城縣立農學校長に任ぜられ七級俸を下賜せられたり。

▲松永伍作氏　本會技藝委員なる京都蠶業講習所長松永伍作氏は今回五級俸を下賜せられたり。

▲本多岩次郎氏　本會幹事なる東京蠶業講習所長本多岩次郎氏は今回五級級を下賜せられたり。

▲林驩作氏　本會技藝委員なる東京蠶業講習所技師林驩作氏は今回八級俸を下賜られたり。

▲石川準太郎氏　本會技藝委員なる京都蠶業講習所技師石川準太郎氏は今回九級俸を下賜せられたり。

▲須田金之助氏　本會技藝委員なる札幌農學校助教授須田金之助氏は今回北海道廳技師に任ぜられ九級俸を下賜せられたり。

▲中村直氏　本會技藝委員なる農產課長中村直氏は清韓兩國

AVIS.

1'. Le bulletin de l'Association sériciicole du Japon est l'organe des membres de cette societé qui compte actuellement plus de 7.300 membres.

2'. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionné tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3'. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4'. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Association Sériciicole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 7.300.

2) This association has for its object the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigners of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

産業調査の爲官命を帶て近々出發の途に就かるゝと云へ。

▲母袋忠男氏　本會通常會員陸軍歩兵中尉母袋忠男氏は今回從七位に陞叙せられたり。

交詢餘錄

○原種配付　島根縣會員折坂傳市氏より春蠶原用種又書十枚を本會に寄附せられたり、御要望の方へ無代價配付す、送料一枚に付六錢相添至急本會へ申込ありたし　大日本蠶絲會

○蠶種分讓　本支會第一回品評會に出品の精良春蠶種殘餘あり、非常の廉價を以て要望者へ分讓す、至急當會へ御申込ありたし　大日本蠶絲會島根支會

○書籍分與　拙著順氣社養蠶撮要今回發行す、郵券二十五錢を投ぜらるれば送呈すべし　群馬縣多野郡藤岡町順氣社養蠶研究所　代田　武藏

○春蠶種分讓　桐製又書（風穴貯藏）五百枚分與す、要望者は箱代郵送料金二十五錢添付至急申込あれ　熊本縣鹿本郡山本村弘盛社蠶業講習所長　細谷久一郎

○本蠶種分與　起業五十周年の祝として平附又書・中巢、二百枚分與す、要望者は一枚に付き箱代郵送料として切手二十錢封入申込あれ　長野縣小縣郡傍陽村五四三　宇田　熊作

大日本蠶絲會

蠶絲界に於ける進歩は年年に相續て進歩し漫然看過すべからざる蠶の産蛹に倣し以て見れば殺害のもの程度及び撲滅方法を調べて銘蛹に倣し以て見れば殺害のもの程度及び撲滅方法を調べて全國に別して一篇たるもの即ち本會十周年の紀念として請ふ讀者諸君は至急申込ありたし

銘蛹

大日本蠶絲會編纂

郵稅共六金拾五錢

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.					Maximum du prix. Highest prices.
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen.*
1	74	146	—	—	Keiteisha.	970
2	41	314	—	24	Ōsatosha.	950
3	65	136	—	20	Tōshukwan.	960
4	98	104	429	25	Meijikwan.	930
5	75	—	—	—		
6	47	228	—	33	Hirotaseishijō.	935
7	143	213	—	50	Tsuyamaseishikwaisha.	950
8	93	238	1 0	—	Yamatogumi.	955
9	105	193	—	35	Sekinomiyaseishijō.	940
10	56	100	—	37	Nansōsha.	950
11	66	191	390	47	Kōnansha.	975
12	61	—	—	—		
13	78	71	—	88	Takigawaseishijō.	940
14	132	74	1.192	—	Hachimanseishikwaisha.	955
15	88	124	—	33	Kumagaiseishikwaisha.	945
16	93	149	—	72	Higamikiodōsha.	955
17	179	269	303	41	Ōmiyaseishijō.	940
18	122	49	52	22	Ōtagakisha.	955
19	188	—	—	—		
20	70	108	—	25	Hakureisha.	960
21	166	—	—	—		
22	143	82	643	50	Dairiukwan.	950
23	157	343	—	73	Sakuraseishikwaisha.	955
24	163	93	—	—	Kinomotoseishijō.	965
25	109	12	543	—	Saitōseishijō.	920
26	80	—	—	—		
27	116	62	—	148	Shinshōsha.	942½
28	186	56	25	46	Makabesha.	970
29	147	148	—	—	Asahikwan.	950
30	142	229	—	45	Higamikiodōsha.	950
31	129	232	95	35	Yajimasha.	950
	3,342	3,964	3.772	949		

1 *yen* vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Mars 1905.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(March 1905.)

	Report.	Brought over.	Arrivé.	Arrived.	Vendu.	Sold.	Exporté.	Exported.	Renvoyé.	Sent back	Arrivée.	Brought forward.
		Picul.		*Picul.*		*Picul.*		*Picul.*		*Picul.*		*Picul.*
Filature.	Filature.	2,415	3,296		3,537		—		861		1,323	
Zaguri.	Reeled.	707	122		427		—		29		373	
Kakoda.	Orikayeshi.	176	14		—		—		24		167	
Autres.	Other.	122	—		—		—		35		86	
Total.		3,420	3,342		3,964		3,772		919		1,849	
1904.		9,029	2,211		2,963		4,075		1,660		7,217	

Pappillion Noir	3.243	1742
Arbousset	3.250	2727
Chine Jaune	3.069	1339
Alpés	3.226	1523
Dolée no 8	2.989	1457

Races Japonaises en 1904
(Le résultat de l'année dernière des races Japonaises a été très bon)

Tsunomata	3.108	2490
Aojiku	2.858	2411
Koishimaru	2.939	2362

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois du Mars 1905.

Le calme que nous avons constaté depuis le mois précédent a été, par continuation, la note dominante de ce mois. Les quelques petites affaires que nous avons enregistrées restent circonscrites exclusivement aux besoins les plus immédiats. Pendant la seconde dizaine, les prix ont accusé une légère hausse de 10 à 12.5 yen et les nouvelles soies du printemps sont arrivées sur la place, mais contrairement à la prévision générale, la situation de notre marché n'a point changé malgré l'arrivage de ces soies. Entrant dans la dernière dizaine, notre marché plongea dans le calme le plus absolu. Mais, comme on a consenti à vendre au bas prix de 10 à 15 yen, on a enregistré un assez bon courant de transactions. Pendant ce mois l'arrivage des soies n'a pas dépassé 6.000 balles tandis que la vente s'éleva à plus de 7.000 balles, de là on peut conclure que l'accalmie signalée n'est pas si déplorable.

Voici d'ailleurs les tableaux indiquant le mouvement des soies durant le mois du Mars 1905.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the raw silk market during march last:—

The dull condition since February continued unchanged through this month. The exchange was limited to the goods for present usa. There came no telegram of new orders. In the middle 10 days it has become somewhat active and the price has risen from 10 yen to 12.5. Thus one expected the good state with the appearance of the spring spinning. But no. Having entered into the last 10 days the market became calm more and more and found a few demands at a reduced price from 10 yen to 15. Through the month 6000 bales, however, appeared into the market and 7000 bales was exchanged—a condition which let the spinners be free of cares!

The following list shows the movement of raw silk during march last.

Tokio et toutes les affaires semblables à celles qui sont énumérées ci-dessous devront être traitées dans le dit bureau.

a-Proceder à des recherches et réprondre à toute demande faite par les membres de l'Association sur tout ce qui a rapport à l'industrie sericicole.

b-Publication d'un rapport se rapportant aux observations scientifiques et industrielles, articles, statistiques, correspondances japonaises et étrangeres portant sur toutes les affaires sericicoles et distribution du dit rapport aux membres de l'Association.

c-Ouverture de concours sericicoles et convocation des membres en assemblées où seront discutées toutes les matières relatives au commerce de la soie.

d-Recommandation aux personnes qui en feront la demande de conseillers et d'experts sur tout ce qui a rapport à la Sericiculture.

e-Edition, compilation et traduction de livres et brochures relatifs aux questions sericicoles.

f-Recherche des personnes dont le concours aura été le plus précieux à l'œuvre poursuivie par l'Association et attributions de distinctions honorifiques aux dites personnes.

L'Association possède actuellement 16 Succursales dans les principaux districts et compte plus de 7000 membres parmi lesquels on peut relever les noms de presque toutes les maisons étrangères se livrant, à Yokohama, à lexportation de nos soies.

La soie du Japon ayant donc définitivement acquis une place marquée dans la consommation mondiale, l'organe de notre association doit donc aspirer lui aussi à franchir les limites de notre pays et à devenir un organe international.

Qu'il nous soit donc permis ici de faire appel à la collaboration bienveillante de tous les Syndicats et Associations étrangers, se rattachant à l'industrie Sericicole, convaincus que de l'échange de nos idées et de nos découvertes résultera un profit commun.

De la quantité de cocons pour 1 Kil. de soie.

S. Ishiwata.

J'ai publié un essai intitulé "Sur les trois meilleures races des vers à soie du mûrier au Japon," dans le no. 148 du Bulletin de l'association.

Sur la quantité de cocons secs pour obtenir 1 kil. de soie publiée dans mon article, quelques personnes disent que cette quantité est trop peu par comparaison avec les races de l'Europe. Mais il y en a plusieurs raisons entre lesquelles je peux citer les deux suivantes: ce sont 1° la différence de degrés du séchage des cocons. En effet le séchage est plus fort au Japon que celui qui se fait en Europe, parceque les cocons sont gâtés par l'humidité pendant la conservation. 2° la forme du cocon japonais est moindre que celle du cocon europeén. (N. B. Dans mon dernier essai sur Tsunomata, une erreur d'impression s'est glissée lisez 3.183 au lieu de 2.183).

J'ai fait encore quelques essais avec nombres de cocons secs pour 1 kil. et la quantité de cocons secs pour 1 kil de soie. En voici le résultat:

Cocons de 1903 apportés d'Europe

	Quantité de cocon sec pour 1 kil. de soie	Nombres de cocons secs pour 1 kil.
	kil.	
Chine blanc	3.380	2740
Chine jaune	3.245	2329
Cévenne	3.418	1433
Jaune pur d'Itatie	3.463	1493
Chinois croisé avec jaune de France	3.139	2006
Cocons d'une Filature d'Italie	3.543	1685

Les cocons ont souffert pendant le transport.

Cocons l'Europe de 1904 élevés à ma station.

Var	2.727	1853
Croisements	3.107	1512

ARTICLES DE FOND.

Des rapports de l'Association Séricicole du Japon avec les Syndicats et associations Similaires étrangers.

PAR

M. N. IMANISHI.

Le soin particulier avec lequel, depuis déja un certain nombre d'anneés, les membres de notre Grande corporation séricicole se sont occupés d'améliorer et d'augmenter la production de la soie, a eu l'heureux résultat de faire monter le chiffre de nos soies exportées à l'etranger dans une trés grande mesure, et, d'attribuer à notre pays, d'aprés la moyenne de ces cinq dernieres anneés, les 24/100, ièmes de la production mondiale.

Tout en conservant à l'effort individuel la part légitime que lui revient de ce succès, nons ne saurions oublier que l'encourragement bienveillant que n'a cessé de nous témoigner notre Gouvernement ainsi que la Grande publicité donneé, par l'organe de notre Association, aux procédés les plus rationnels de sériciculture sont les deux plus importants facteurs de ce résultat.

Voici en quelques mots les origines de cette Association. En fevrier 1892, les principaux Sériciculteurs et marchands de soie, ainsi qu'un grand nombre de Savants et de fonctionnaires, dicidèrent de fonder sous le titre de Association Séricicole du Japon une société ayant pour but de développer l'industrie séricole, d'améliorer et de perfectionner les procédés de sériciculture jusqu'alors en usage.

Voici d'ailleurs un extrait de ses statuts :

Art. 1–Cette association sera dénommée "Dai Nippon Sanshi Kwai" ou Association séricicole du Japon.

Art. 2–L'objet de cette association est d'aider au développement et à l'amélioration de l'industrie séricicole au Japon.

Art. 3–Dans le but d'arriver à ce résultat le bureau de l'Association sera établi